

平成28年第1回吉野町議会定例会会議録（第1日目）

- | | | | |
|--|-----------------|--------------------|--|
| 1. 招集年月日 | 平成28年3月7日 | | |
| 2. 招集場所 | 吉野町議会議場 | | |
| 3. 開会時刻 | 3月 3日 | 午前10時33分開会 | |
| 4. 応招議員 | 1番 小 泉 梓 | 2番 中 井 章 太 | |
| | 3番 上 滝 義 平 | 4番 大 村 陽 | |
| | 5番 野 木 康 司 | 6番 山 本 隆 敏 | |
| | 7番 辻 本 茂 | 8番 藪 坂 眞 佐 | |
| | 9番 浜 田 賢 治 | 10番 中 西 利 彦 | |
| | 11番 西 澤 巧 平 | | |
| 5. 不応招議員 | | | |
| 6. 出席議員 | 応招議員に同じ | | |
| 7. 欠席議員 | | | |
| 8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名 | | | |
| | 町 長 北 岡 篤 | 副 町 長 小 松 正 | |
| | 教 育 長 上 平 喜 英 | 総 務 参 事 山 田 芳 雄 | |
| | 総合政策参事 表 谷 充 康 | 住民・医療福祉参事 西 島 通 宏 | |
| | 観 光 参 事 田 中 敏 雄 | 地域振興・水環境参事 吉 岡 正 弘 | |
| | 教 育 次 長 和 田 圭 史 | | |
| 9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名 | | | |
| | 局 長 岡 本 克 也 | 主 査 峠 香 織 | |
| 10. 議事日程 | | | |
| 日程1 | 会議録署名議員の指名について | | |
| 日程2 | 会期の決定について | | |
| 日程3 | 議長の諸報告について | | |
| 日程4 | 許第1号 | 吉野町議会議長の辞職許可について | |
| 日程5 | 選第1号 | 吉野町議会議長の選挙について | |
| 日程6 | 許第2号 | 吉野町議会副議長の辞職許可について | |
| 日程7 | 選第2号 | 吉野町議会副議長の選挙について | |

日程 8	選第 3 号	南和広域医療組合議会議員の補充議員の選挙について
日程 9	選第 4 号	吉野町広域行政組合議会議員の選挙について
日程 10	発議第 1 号	吉野町議会予算決算特別委員会の設置について
日程 11		吉野町常任委員会委員の選任について
日程 12		吉野町議会議会運営委員会委員の選任について
日程 13		吉野町議会予算決算特別委員会委員の選任について
日程 14	推第 1 号	吉野町人権施策協議会委員の推薦について
日程 15	推第 2 号	吉野町営住宅入居者選考委員会委員の推薦について
日程 16	推第 3 号	吉野町営賃貸住宅並びに賃貸施設入居者選考審議会委員の推薦について
日程 17	推第 4 号	吉野町水道事業運営委員会委員の推薦について
日程 18	推第 5 号	吉野町都市計画審議会委員の推薦について
日程 19	推第 6 号	三町村広域行政推進協議会委員の推薦について
日程 20	推第 7 号	吉野町環境美化推進委員の推薦について
日程 21	推第 8 号	河原屋定住促進住宅審査会委員の推薦について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

中井 前議長	ただ今の出席議員総数は 11 名でございます。 定足数に達しておりますので、これより平成 28 年第 1 回定例議会を開会いたします。 本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。 日程 1 会議録署名議員の指名について、会議規則第 120 条の規定により議長より指名いたします。 1 番 小泉議員、 3 番 上滝議員を指名いたします。 日程 2 会期の決定についておはかりいたします。 会議規則第 5 条の規定により、本定例会の会期は本日より 18 日までの 12 日間にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって本定例会の会期は本日より 18 日までの 12 日間に決定いたしました。 開会にあたり、町長よりご挨拶をお願いいたします。
北岡町長	開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。 まずは、平成 28 年第 1 回吉野町議会定例会を招集いたしましたところ全議員ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 私は、2 月に行われました町長選挙におきまして再選されまして、2 月 22 日より 3 期目をいま務めてございます。私にとりましても、3 期目の第 1 回目の定例会でございます。どうぞ皆様方の慎重な審議を改めてお願いするところでございます。 3 期目の抱負、また、28 年度の施政方針等につきましては 2 日目にしゃべらせていただきます。本日は皆様方恒例の役員選挙等、28 年度の体制を整えられる大事な本会議でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この際でございますので、本日は12月定例会以降の行政報告を簡単にさせていただきます。

12月11日、「ならコープ吉野営業所」起工式がございました。西谷の大槌田におきましてならコープさんが事業を始められる起工式でございました。3月中には事業が始まると聞いております。17日、クリーンエナジー奈良 吉野発電所竣工式。吉野町でも土地を探して何回も探しました。結局のところ、大淀町の馬佐でクリーンエナジーがバイオマス発電所を進められまして、この日が竣工式でございました。既に発電されていると皆様方ご存知かと思えます。続きまして1月19日、奈良県広域消防組合年頭観閲式ということで、奈良県広域消防組合副管理者をしておりますので、こちらのほうの年頭観閲式に参加させていただきました。1月24日、県立高等技術専門校の専門展がございました。地域おこし協力隊ほか、いろんなところのつながりもございまして、こちらのほうの催しを見させていただきました。たいへん充実した職業訓練をされてるところを改めて感じたところでございます。同日、遺族会におきます、終戦70周年記念大会というのがございました。1月30日、奈良大立山まつりというのが平城京跡で行われました。たいへんな額の投資をされたお祭りでございます。奈良県の新たな名物になればいいなと思うところでございます。続きまして、2月13日、吉野熊野国立公園指定80周年拡張記念式典が白浜の地で行われました。吉野熊野国立公園、指定されて80周年でございます。昨年度より田辺等が広く拡張されました。それを記念いたしましての式典がございました。14日、国栖の将来を考える会。また、吉野川左岸の景観を守る会報告会と、いま、国栖の地域での新しい皆さん方の動き、また、飯貝地域で頑張っておられます左岸の景観を守る会等の報告を聞け、皆さん方の努力に敬意を表しておるところでございます。2月17日、吉野山保勝会100周年記念植樹。これは近鉄さんのご協力によりまして近鉄吉野駅前に記念植樹をさせていただきました。吉野山保勝会、100年にもわたる立派な会でございまして、我々これからも吉野山の桜等を守っていかなければならないとあらためて感じたところでございます。2月21日、第6回地域フォーラム「健康・医療・介護」「教育」ということで、川上で知事を招いての地域フォーラムでございまして、たいへん内容

の濃いフォーラムでございました。2月24日、「日本で最も美しい村連合」町
村長と企業の交流会というのが東京でございました。日本で最も美しい村連合、
いままでもいろんな催し物に参加させていただきましたが、今回初めて企業さ
んとの交流会がございました。これは、優良な企業がC S Iでいろんな手助け
をさせていただいてます。そことの詳しく連携ができるということで、結構有
意義な交流会でございました。2月26日、第5回木の駅サミット in 吉野とい
うことで、木の駅の動きをずっと地道に展開させていただきました。皆様方本
当にいい動きをしていただいています。山に入りますと、本当に綺麗になったな
という感覚を持っておるわけですが、全国より集まっていたきまし
て木の駅サミットが進められました。私どもが始めさせていただいてから、も
う既に倍増するような動きで全国的展開になっております。2月28日、世界文
化遺産「吉野・大峯」の魅力ということで、これは東京有楽町の朝日ホールで
吉野・大峯の魅力の講演会等、フォーラムさせていただきました。ちょうど東
京マラソンの日でございましたが、たくさんの方に入っていただきまして、
たいへん好評で、吉野・大峯の魅力を改めて伝えたところでございます。3月
3日、吉野町太陽光発電所建設工事起工式ということで、これは左曽のゴルフ
場跡地にリニューアルブルジャパンが30メガの太陽光発電所を建設する、その起
工式でございました。2年先には売電が始まり、事業が始まるということでた
いへん期待をするところでございます。

以上、簡単でございますが行政報告とさせていただきます。

改めまして慎重な審議をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

中 井
前 議 長

日程3 議長の諸報告に入ります。

会議規則第121条但し書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙
のとおり提出しておりますので、ご覧のうえ了承願います。

暫時休憩いたします。

自席にて休憩願います。

	(午前 10 時 40 分 休憩) (午前 10 時 43 分 再開)
小 泉 副 議 長	再開いたします。ただいま中井議長から、都合により議長の職を辞したい旨の 願い出がありましたので、議長の職を務めさせていただきます。 日程 4 許第 1 号 「吉野町議会議長の辞職許可について」を議題として、議 案は事務局が朗読いたします。 (事 務 局 朗 読) おはかりします。本件については、地方自治法第108条の規定に基づいて辞職 願が提出されておりますが、中井議長の辞職を許可することに異議ございません か。
大村議員	ちょっと議長、なんで公開ないの、放送。 なんで放送ないの。
小 泉 副 議 長	暫時休憩します。 (午前 10 時 44 分 休憩) (午前 10 時 45 分 再開)
小 泉 副 議 長	再開します。 おはかりします。本件については、地方自治法第108条の規定に基づいて辞職 願が提出されておりますが、中井議長の辞職を許可することに異議ございません か。 (「異議なし」 の声あり)

小 泉 副 議 長	異議なしと認めます。よって中井議長の辞職を許可することに決定いたしました。 日程５ 選第１号「吉野町議会議長の選挙について」を議題として、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 議長選挙の方法についておはかりします。投票による方法と、地方自治法第118条第２項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見を伺います。 （ 「前項で結構です」の声あり ） 投票という意見が出ておりますので、投票によって議長選挙を行うことにいたします。 準備をさせていただきますので、各自自席にてしばらくお待ちください。 議場の閉鎖を命じます。 ただいまの出席議員総数は11名でございます。 次に立会人を指名いたします。 吉野町議会会議規則第32条第２項の規定により、議席２番の中井議員と議席３番の上滝議員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。 それでは投票用紙を配布させます。 投票用紙の配布もれはありませんか。 配布もれなしと認めます。 投票箱を点検させます。 投票箱は異常なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じ議席番号順に投票願います。 点呼を命じます。 （ 議席１番より点呼 ）
----------------------	---

	投票もれはありませんか。 投票もれはなしと認めます。 開票を行います。中井議員、上滝議員、開票の立会をお願いします。 選挙の結果を報告します。投票総数 11 票、有効票数 9 票、無効投票 2 票。 有効投票のうち、山本議員 6 票、中西議員 3 票。 この選挙の法定得票数は、2.25 票であります。 したがって、山本議員が議長に当選されました。 山本議員が議長におられますので、 （ 「無効投票ってどんなんだよ。俺の違うやろなあ」の声あり ） 本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定に基づき、当選の告知をいたします。 議長選挙を終わります。議場の閉鎖を解きます。
小 泉 副 議 長	前議長の退任のご挨拶をお願いいたします。
中 井 前 議 長	あらためまして退任の挨拶をさせていただきます。 1 年間、議会を取り巻く環境がたいへん厳しい中で、議員各位、そして先輩方の指導を仰ぎながら、無事に議長という職責を務めさせていただきましたことをあらためて御礼申し上げます。この 1 年間いろんな経験をさせていただきました。いろんな場所にも行かせていただきました。これからの議員活動に、そして吉野町行政のためにこの 1 年間の力を十分活かしていきたいなと思っております。山本議長におかれましては、町制 60 周年、たいへんいろんな行事がありますけれども、ぜひ議会運営、そして行政と両輪となって議会を進めていただきますことをご祈念申し上げたいと思います。 退任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。
小 泉 副 議 長	議長、就任のご挨拶をお願いします。

山 本 新 議 長	ただいま議長の要職を皆様のおかげでやらせていただきました山本でございます。 高いところからではございますが、あらためて御礼申し上げます。 議長の職責は、私にとって身に余る光栄でございまして、重責に身がしまる思いでございます。任期期間中は吉野町のため、議会のために更なる発展のために日々精進してまいるつもりでございます。議員各位におかれましては、今まで同様、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。 ありがとうございました。
小 泉 副 議 長	町長より、退任されました前中井議長、及び就任されました山本議長に対しご挨拶をお願いします。 町長。
北岡町長	まずは、中井前議長ご苦労さまでございました。 1年前、街宣車の BGM のもと議長になられました。またこの1年は、地方創生の動き等、本当に役場の中も地域の方々もいろんな場所で会合の多い中、議長という職、本当に一生懸命務めていただきました。ただでさえ行動範囲の広い中井議長が、ますますいろんなところで顔が繋がれ、いろんなことを学ばれて、さらに大きくなった1年ではなかったのかなと思うところがございます。 議長採決というのでも2回もしていただきました。この経験を活かしていただいて、さらに吉野町発展、議会の発展のためにもご尽力していただきますことを改めてお願い申し上げまして、ご苦労を労いたいと思います。 本当にご苦労様でした。ありがとうございました。 ただいま就任されました山本議長、どうぞよろしくお願いいたします。 山本議長におかれましては、平成19年4月に初当選されまして、いま3期目でございます。この9年間の間に、実はすべての常任委員会と特別委員会の議運の副委員長をすべてされているという経験をされておられます。また、行革特別委員会の委員長をお努めでございまして、そして、平成25年には副議長をお努め。そして本年27年度は、文教厚生委員長をお努めで。また、南和広域医

	療組合議会の議員としても活躍していただきました。ずっと議会の中を、副委員長という立場も含めましてずっと見てこられて、また、個人的な事業の経験もごございますし、また区長もされておられたと。非常に広い識見をこの吉野町のためにお使いいただけるということで、非常に期待するところでございます。先ほどの前議長のご挨拶にもございました、町制 60 周年の年でもございます。また皆様方のこの 4 年間の 4 年目の、ある意味の集大成の年かと思います。どうかお体には十分気をつけていただいて、そして思いっきり力を発揮していただきますことをお願い申し上げまして、私からの就任のお祝いの言葉とさせていただきます。 ありがとうございました。よろしくおねがいたします。おめでとうございます。
小 泉 副 議 長	ただいまをもちまして、臨時議長の職務はすべて終わりました。議事運営にご協力をいただきましてありがとうございました。暫時休憩いたします。 （ 午前 1 1 時 2 分 休憩 ） （ 午前 1 1 時 6 分 再開 ）
山本議長	再開いたします。 ただいま、小泉副議長より辞職願が出されましたので、 日程 6 許第 2 号「吉野町議会副議長の辞職許可について」を議題として、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） おはかりします。小泉副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ）

	異議なしと認めます。よって、小泉副議長の辞職を許可することに決定いたしました。
山本議長	日程 7 選第 2 号「吉野町議会副議長の選挙について」を議題として、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 副議長選挙の方法についておはかりします。投票による方法と、地方自治法第 118 条第 2 項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見を伺います。 はい、浜田議員。
浜田議員	投票をお願いします。
山本議長	投票でという意見が出ておりますので、投票によって副議長選挙を行うことにいたします。 準備をさせますので、各自自席にてしばらくお待ちください。 議場の閉鎖を命じます。 ただいまの出席議員総数は 11 名でございます。 次に立会人を指名いたします。 吉野町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、議席番号 4 番、大村議員と、議席番号 5 番、野木議員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。 それでは投票用紙を配布させます。 投票用紙の配布もれはありませんか。 配布もれなしと認めます。 投票箱を点検させます。 投票箱は異常なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人

の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じ、議席番号順に投票願います。

点呼を命じます。

(議席 1 番より点呼)

投票もれはございませんか。

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。大村議員、野木議員、開票の立会いをお願いします。

ただいまより、選挙の結果を報告します。投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票 0 票。有効投票のうち、小泉議員 6 票、辻本議員 5 票。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は、2.75 票であります。

したがって、小泉議員が副議長に当選されました。

小泉議員が議長におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

副議長選挙を終わります。議場の閉鎖を解きます。

副議長、就任のご挨拶をお願いいたします。

小 泉
副 議 長

まずは、去年 1 年間、副議長の職を務めさせていただいたことをまずもって御礼申し上げます。ありがとうございました。

副議長に就任させていただいたときは、議会を取り巻く状況も、とても厳しい状況の中でのスタートとなりました。その中で議長を支えていく立場であるにも関わらず、目配り気配り、多々欠けていた点もあり、議長をはじめ議員の皆様方に助けていただきながらの 1 年だったと反省をいたしております。その中で、1 年間、務めさせていただけましたのも中井議長はじめ、議員の皆様。そして町長はじめ職員の皆様のご協力あつてのことと本当に心から感謝をしております。その上で引き続き副議長のご指名をいただきましたことも重ねて心から感謝申し上げます。中井前議長の下で経験させていただいたこと、そしてまた勉強させていただいたことを新しく就任されました山本議長の下でしっかりと発揮させていただきまして、吉野町発展のため、そしてまた吉野町議会議

	会運営、スムーズにいきますことを心から一生懸命務めてまいります。去年もこの場で言わせていただきましたけれども、これまで多くの先輩方が引き続き守られてこられた副議長の職を汚すことなく、精一杯務めてまいりますので引き続きご協力をお願いいたします。 ありがとうございました。
山本議長	町長より、就任されました小泉副議長に対しご挨拶をお願いいたします。
北岡町長	まずは、小泉副議長、就任おめでとうございます。 1年間ご苦勞様でした。中井議長と共に、非常にお若いペアでよく頑張っていたのだなと思ってみておりました。 ご自分は謙遜されておられましたが、本当に心配り、気配りがよくされてて、議会をよくまとめていただいてたなと関心しております。また今回も山本議長の下で副議長を務めていただくということで、この1年間の実績も皆様方に理解していただいたのかなと思うところであります。先ほどの議長の就任のときにも述べました、ある意味1期4年間の最後の集大成の年でもあります。どうか議会をうまくまとめて、そして吉野町と共に発展していかれることをあらためてお願い申し上げまして、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。 どうぞよろしくお願い申し上げます。
山本議長	暫時休憩いたします。 再開は11時30分といたします。 （ 午前11時20分 休憩 ） （ 午前11時35分 再開 ）
山本議長	再開します。 日程8 選第3号「南和広域医療組合議員の補充議員の選挙について」を議

	題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 選挙の方法についておはかりします。投票による方法と、地方自治法第 118 条第 2 項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見を伺います。 辻本議員。
辻本議員	投票による方法でお願いします。
山本議長	投票という意見が出ておりますので、投票によって南和広域医療組合議員の補充議員の選挙を行うことにいたします。 準備をさせますので、各自自席にてしばらくお待ちください。 議場の閉鎖を命じます。 ただいまの出席議員総数は 11 名でございます。 次に立会人を指名いたします。 吉野町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、議席番号 7 番、辻本議員と、議席番号 8 番、薮坂議員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。 それでは投票用紙を配布させます。 投票用紙の配布もれはありませんか。 配布もれなしと認めます。 投票箱を点検させます。 投票箱は異常なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じ、議席番号順に投票願います。 点呼を命じます。 （ 議席 1 番より点呼 ） 投票もれはございませんか。 投票もれなしと認めます。

	投票を終わります。 開票を行います。辻本議員、薮坂議員、開票の立会いをお願いします。 ただいまより、選挙の結果を報告します。投票総数 11 票、有効投票 10 票、無効投票 1 票。有効投票のうち、野木議員 6 票、薮坂議員 4 票。以上のとおりでございます。 この選挙の法定得票数は、2.5 票であります。 したがって、野木議員が南和広域医療組合議会議員の補充議員に当選されました。 野木議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定に基づき、当選の告知をいたします。 南和広域医療組合議会議員の補充議員の選挙を終わります。議場の閉鎖を解きます。
山本議長	日程 9 選第 4 号「吉野広域行政組合議会議員の選挙について」を議題として、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 選挙の方法についておはかりいたします。投票による方法と、地方自治法第 118 条第 2 項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見をお伺いいたします。 辻本議員。
辻本議員	投票による方法でお願いいたします。
山本議長	投票という意見が出ておりますので投票によって吉野広域行政組合議会議員の選挙を行うことといたします。 準備をさせますので各自自席にてしばらくお待ちください。 議場の閉鎖を命じます。 ただいまの出席議員総数は 11 名でございます。次に立会人を指名いたしま

辻本議員	す。吉野町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、議席番号 9 番、浜田議員と、議席番号 10 番中西議員を指名いたしたいと思いますのでよろしくお願いします。 それでは、投票用紙を配付させます。 投票用紙のもれはありませんか。 配付もれなしと認めます。 投票箱を点検させます。 投票箱は異常なしと認めます。 ただいまから投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に、被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じ、議席番号順に投票願ひ申し上げます。 点呼を命じます。 （ 1 番議員より点呼 ） 投票もれはありませんか。 投票もれなしと認めます。 投票を終わります。 開票を行います。浜田議員、中西議員、開票の立会いをお願いいたします。 選挙の結果をご報告いたします。 投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票 0 票。 有効投票のうち、上滝議員 1 票、薮坂議員 1 票、辻本議員 1 票、浜田議員 2 票、中西議員 3 票、西澤議員 3 票。以上のとおりでございます。 この選挙の法定得票数は、0.68 票であります。 したがって、浜田議員、中西議員、西澤議員を吉野広域行政組合議会議員の補充議員選挙の当選人と決定いたしました。 3 議員の得票数は同数です。よって、地方自治法 118 条第 1 項の規定により、公職選挙法第 2 項に規定を準用して、くじで当選人を決定することとします。 議長。
------	--

山本議員	はい、辻本議員。
辻本議員	私、せっかく投票いただいたのですが、吉野広域のほうは何度も何度も行かせていただいて、できましたら他の方にお譲りしたいなと思うのですがよろしいでしょうか。 (「議長が判断したったらええやん」という声あり)
山本議長	ただいま辻本議員のほうから辞退の申し出がございました。 この選挙に繰上げ当選はございませんので、再選挙という形になります。 (「なんでそんな難しいこと言うの」という声あり)
薮坂議員	議長。
山本議長	薮坂議員。
薮坂議員	私も同じような理由から辞退させていただきたいと思います。
山本議員	ただいま薮坂議員のほうから辞退の申し出がありました。 5人から1名を決める選挙になります。 薮坂議員。
薮坂議員	お尋ねします。 残りの方が繰上げ当選にはならないのですか。
山本議長	暫時休憩します。 (午後 0時 0分 休憩) (午後 0時 3分 再開)

山本議長	再開いたします。
辻本議員	議長。
山本議長	辻本議員。
辻本議員	辞退を取り消したいと思います。よろしくお計らいお願いします。
薮坂議員	はい。
山本議長	薮坂議員。
薮坂議員	繰上げ当選がないというシステムがないというがわかってなくてごめんなさい。 取り下げます。
山本議長	3 議員の得票数は同数です。 よって地方自治法第 118 条第 1 項に規定により、公職選挙法第 95 条の第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することとします。 上滝議員、辻本議員、薮坂議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。 くじは 2 回引きます。1 回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2 回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。浜田議員、中西議員、くじの立会いをお願いします。 くじを引く順序が決定いたしましたので報告します。まず初めに上滝議員、2 番薮坂議員、3 番辻本議員。ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。 上滝議員、当選ですか。 上滝議員が当選となりました。

	上滝議員、浜田議員、中西議員、西澤議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定に基づき当選人の告知をいたします。 吉野広域行政組合議会議員の選挙を終わります。議場の閉鎖を解きます。 昼食休憩に入ります。 再開は 1 時からお願いします。 (午後 0 時 8 分 休憩) (午後 1 時 5 分 再開)
山本議長	再開いたします。 日程 10 発議第 1 号「吉野町議会予算決算特別委員会の設置について」を上程し、議案は事務局が朗読いたします。 (事 務 局 朗 読) ただいま発議いたしました「予算決算特別委員会の設置」につきましては、吉野町の予算並びに決算に関する事項につきまして、調査及び審査するため設置いたすものでございます。 おはかりします。委員会条例第 5 条の規定により、議員全員で構成する「予算決算特別委員会」を設置することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、予算並びに決算に関する事項について、全議員で構成し、設置期限については調査及び審査が終了するまでとする「予算決算特別委員会」を設置することに決定いたしました。
山本議長	日程 11 「吉野町議会常任委員会委員の選任について」 日程 12 「吉野町議会議会運営委員会委員の選任について」

日程 13 「吉野町議会予算決算特別委員会委員の選任について」

日程 14 推第 1 号「吉野町人権施策協議会委員の推薦について」

日程 15 推第 2 号「吉野町営住宅入居者選考委員会委員の推薦について」

日程 16 推第 3 号「吉野町営賃貸住宅並びに賃貸施設入居者選考審議会委員の推薦について」

日程 17 推第 4 号「吉野町水道事業運営委員会の推薦について」

日程 18 推第 5 号「吉野町都市計画審議会委員の推薦について」

日程 19 推第 6 号「三町村広域行政推進協議会委員の推薦について」

日程 20 推第 7 号「吉野町環境美化推進委員の推薦について」

日程 21 推第 8 号「河原屋定住促進住宅審査委員の推薦について」

を議題として一括上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（ 事 務 局 朗 読 ）

各常任委員会、議会運営委員会、予算決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定により議長が議会にはかつて指名することとなっております。また、委員会条例第 8 条の規定により、各委員会の委員長及び副委員長は、委員会において互選することとなっておりますが、選考委員により選考したいと思います。また各種委員の推薦についても、選考委員による選考の方法を執りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

異議なしの声がありましたので、選考委員を指名したいと思います。

中西議員、西澤議員を指名し、そこに議長、副議長がそこに加わります。

この際、皆様をお願いをいたします。選考の結果いずれの委員、正副委員長に選ばれましても異議なく承諾くださいますようお願い申し上げます。

暫時休憩に入ります。

（ 午後 1 時 1 5 分 休憩 ）

（ 午後 1 時 2 8 分 再開 ）

山本議長

再開します。

選考の結果を事務局からご報告願います。

【事務局からの選任結果の発表】

報告させていただきます。

議会運営委員会委員長に 中西議員、副委員長に 大村議員、

総務委員会委員長に 上滝議員、副委員長に 薮坂議員、

産業建設委員会委員長に 西澤議員、副委員長に 小泉議員、

文教厚生委員会委員長に 中井議員、副委員長に 辻本議員、

予算決算特別委員会委員長に 野木議員、副委員長に 浜田議員。

人権施策協議会委員に 小泉議員、大村議員、

町営住宅入居者選考委員会委員に 西澤議員、小泉議員、野木議員、

町営賃貸住宅並びに賃貸施設入居者選考審議会委員に 西澤議員、小泉議員、
野木議員、

水道事業運営委員会委員に 薮坂議員、野木議員、山本議員、

都市計画審議会委員に 辻本議員、上滝議員、大村議員、浜田議員、

三町村広域行政推進協議会委員に 山本議員、上滝議員、小泉議員、

環境美化推進委員に 辻本議員、薮坂議員、

河原屋定住促進住宅審査委員に、山本議員、中井議員、中西議員。

以上です。

ただいまの報告のとおりいたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、報告のとおり選任することに決定いたしました。

皆様のご協力によりまして、役員改選等予定しておりました日程がすべて終

了いたしました。

議会運営委員長と相談の結果、

8日 午前10時から 議会運営委員会

9日 午前10時から 本会議第2日目

を開会いたしますのでよろしくご審議をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後 1時31分 散会)

平成28年第1回吉野町議会定例会会議録（第2日目）

1. 招集年月日 平成28年3月9日
 2. 招集場所 吉野町議会議場
 3. 開会時刻 3月 5日 午前10時10分開会
 4. 応招議員

1番 小 泉 梓	2番 中 井 章 太
3番 上 滝 義 平	4番 大 村 陽
5番 野 木 康 司	6番 山 本 隆 敏
7番 辻 本 茂	8番 藪 坂 眞 佐
9番 浜 田 賢 治	10番 中 西 利 彦
11番 西 澤 巧 平	
 5. 不応招議員
 6. 出席議員 応招議員に同じ
 7. 欠席議員
 8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町 長 北 岡 篤	副 町 長 小 松 正
教 育 長 上 平 喜 英	総 務 参 事 山 田 芳 雄
総合政策参事 表 谷 充 康	住民・医療福祉参事 西 島 通 宏
観 光 参 事 田 中 敏 雄	地域振興・水環境参事 吉 岡 正 弘
教 育 次 長 和 田 圭 史	
 9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局 長 岡 本 克 也	主 査 峠 香 織
-------------	-----------
 10. 議事日程

日程1	報第1号	地方自治法180条第1項の規定による専決処分の報告について
日程2	承第1号	吉野町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
日程3	承第2号	吉野町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例を制定することについて
日程4	議第1号	吉野町行政不服審査法施行条例を制定することについて
日程5	議第2号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制

定することについて

- 日程 6 議第 3 号 吉野町情報公開条例の一部を改正することについて
- 日程 7 議第 4 号 吉野町個人情報保護条例の一部を改正することについて
- 日程 8 議第 5 号 公立幼稚園の教職員の給与等に関する特別措置条例等の一部を改正する等の条例を制定することについて
- 日程 9 議第 6 号 吉野町国民健康保険吉野病院閉院に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて
- 日程 10 議第 7 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程 11 議第 8 号 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて
- 日程 12 議第 9 号 吉野町税条例の一部を改正することについて
- 日程 13 議第 10 号 吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正することについて
- 日程 14 議第 11 号 吉野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程 15 議第 12 号 吉野山地区簡易水道統合事業橋屋送水ポンプ所・送配水管布設工事請負契約の締結について
- 日程 16 議第 13 号 コミュニティセンター つぶろに係る指定管理者の指定について
- 日程 17 議第 14 号 宮滝河川交流センターに係る指定管理者の指定について
- 日程 18 議第 15 号 吉野広域行政組合規約の変更について
- 日程 19 議第 16 号 平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 7 号について
- 日程 20 議第 17 号 平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 3 号について
- 日程 21 議第 18 号 平成 27 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 3 号について

日程 22 議第 19 号 平成 28 年度吉野町一般会計予算（案）について

日程 23 議第 20 号 平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について

日程 24 議第 21 号 平成 28 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について

日程 25 議第 22 号 平成 28 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について

日程 26 議第 23 号 平成 28 年度吉野町簡易水道事業特別会計予算（案）について

日程 27 議第 24 号 平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）について

日程 28 議第 25 号 平成 28 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）について

日程 29 議第 26 号 平成 28 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について

日程 30 議第 27 号 平成 28 年度吉野町病院事業清算特別会計予算（案）について

日程 31 一般質問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

山本議長	ただ今の出席議員総数は 11 名でございます。 定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。 開会にあたり町長よりご挨拶を頂戴いたします。
北岡町長	おはようございます。 本会議第 2 日目にあたりまして、ご挨拶並びに平成 28 年度の施政方針を述べたいと思います。 まずは、第 1 日目におきまして役員改選が行われまして、平成 28 年度の議会の体制が整われました。町当局と両輪になって、より良く吉野町が回転していきますことをあらためてお願いするところでございます。強いスクラムを組んで、より良い行政ができますようお願い申し上げます。 本定例会において私どもから上程させていただく議案でございますが、専決処分の報告が 1 件、専決処分の承認が 2 件、条例に関しまして制定が 2 件、改正が 9 件でございます。また、契約案件が 1 件と、指定管理者の指定が 2 件、そして規約の変更が 1 件でございます。予算関係では補正予算（案）が 3 件と、一般会計等の予算（案）が 9 件ということでございます。どうぞ慎重審議をよろしくお願い申し上げます。 それでは、平成 28 年度の施政方針を述べさせていただきます。 【はじめに】 本日、ここに平成28年第 1 回吉野町議会定例会が開催され、平成28年度一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に向けての所信の一端と、新年度の主な施策の概要について説明申し上げ、町民の皆さま並びに議員各位のご理解と、より一層のご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。 まずはじめに、私は先般の吉野町長選挙におきまして、皆様からのご信任を

賜り、3期目の重責を担わせていただくことになりました。引き続き舵とり役を任せていただいた深い信頼と大きな期待に、改めて責任の重大さを痛感するとともに、それに応えるべく、誠心誠意なお一層渾身の力を注ぐ決意であります。

【2期8年間を振り返って】

これまでの2期8年間は、厳しい財政状況下でありながらも、「吉野木のまち桜のまちおもてなしのまち」、「日本一の子育て支援と健康長寿をめざすまち」、「みんなでつくる協働のまち」の3つの重点プロジェクトを推進し、「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」の実現に向け、着実に歩みを進めることができました。これもひとえに、町民の皆さま並びに議員各位の深いご理解とご支援の賜物と、ここにあらためて感謝申し上げる次第であります。

【3期目に対する基本姿勢】

3期目に対する私の政策の基本姿勢は、明るく、楽しく、「美しい吉野町」を創るということでございます。「第4次吉野町総合計画後期基本計画」を実践するための重点プロジェクトである「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を確実に実行していくために、次の7つのお約束を果たして参ります。

① 「産業振興と雇用の創出」

地域経済の活性化のためには、町の基幹産業の担い手を確保し、人財育成を行い、事業継承を確実にする必要があります。林材業部門では、「日本一の木の町」を目指し、「吉野材認証制度」を確立するとともに、自伐型林業を進め、林業家を育成します。観光部門では吉野山を「世界レベルの観光地」にすべくさまざまな施策を展開するとともに、日本遺産登録・広域観光を進めます。また、農業部門では吉野のブランド力を最大限に活かし、農産物の販路拡大を図るとともに、農家の育成に努めます。

② 「積極的な教育行政の推進」

「教育大綱」、「教育基本計画」を策定し、積極的な教育施策を展開します。また、英語・IT・ふるさと教育やクラブ活動において幼小中の一貫した教育を目指します。また、吉野材を活用し、木に触れ学ぶ「木育」を進めます。

③ 「住みやすい環境づくり」

住環境の整備については、まず上水道と簡易水道を経営統合し、より効率的な給水事業を行い、町民の皆様のご負担を軽減します。また、下水道事業はその計画区域の見直しを行い、効果的な整備を進めます。

交通弱者対策の一環として、デマンドタクシーを拡充し、ドア・ツー・ドアでの利用ができるような工夫をします。

各家庭から出されるゴミ処理については、可能な限り戸別収集を展開するとともに、美しい環境づくりを進めます。

④ 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策」

若い世代が吉野の豊かな自然の中で、安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援サービスの充実を図るとともに、子育て世帯の経済的な負担軽減策を行います。また、こども園・学童保育の運営を充実させ、子育てと仕事の両立を支援します。

また、併せて町民の誰もが生き生きと暮らすことのできる健康・福祉・医療政策等にも、幅広く取り組んでまいります。

⑤ 「移住・定住施策の促進」

定住・移住・交流ワンストップの相談窓口を整備し、空き家バンクの充実、定住促進住宅の整備等を行い、移住・定住を促進し、人口の社会減を抑制します。また、進学・就職を機に町外へ転出した若い世代を呼び戻す施策を積極的に展開します。町外の方に吉野の魅力を五感で感じてもらい「吉野で暮らしてみたい。」と関心を持ってもらうための情報発信等を行います。

⑥ 「各地区の主要課題への取り組み」

まちづくり基本条例に基づき、地域コミュニティの組織を強化し、地域資源・地域の絆を活かした持続可能なまちづくりを行います。また、地域担当職員が各地域に寄り添い、各地域の課題や実情に応じた施策を展開します。

⑦ 「町制施行60周年記念事業と各事業の見直し」

平成28年度は町制60周年の節目の年であることから、さまざまな記念イベントを展開するとともに、60周年を契機とし、各事業の見直しや再構築を行います。

【平成28年度予算の概要等】

平成28年度の予算につきましても、これらのことを十分に考慮し、その編成に努めたところでございます。

（国の経済状況）

我が国の経済状況は、昨年10月から12月期におけるGDPが、個人消費や住宅投資などの国内需要の低迷により、2四半期ぶりにマイナス成長へと転じました。また、年明けから続く円高・株安傾向も懸念されるところです。さらに、金融政策においても日銀が、わが国初のマイナス金利を導入するなど、景気の行方は不透明な状況にあります。

政府は、今の通常国会で、「一億総活躍社会の実現に向けた対策」などを盛り込んだ3.3兆円規模の平成27年度補正予算を成立させたところであり、地域経済の好循環の拡大を推進するとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」について、地方公共団体が自主的・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組めるよう支援するとしています。

町政運営においては、我が国経済の動向を十分注視するとともに、従来の取り組みの延長線にとどまることなく、中長期的な観点から国の交付金や支援策への対応を図っていくことが求められていきます。

（本町の財政状況）

本町の財政状況は、人口減少や高齢化の更なる進展により、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

歳入では、地方交付税が人口減少や国の算定方法の変更に伴い、減少傾向にあり、平成27年度国勢調査の結果による町内人口が平成28年度以降の普通交付税の算出基礎となるため、今後も引き続き減収が見込まれます。また、自主財源の根幹をなす町税収入においても、厳しい社会情勢の中、ここ数年減収傾向にあります。

一方歳出では、扶助費や物件費、繰出金などの経常的な経費は引き続き増加が見込まれ、財政状況の柔軟性を示す経常収支比率は平成26年度決算で98.2%となり、ここ数年上昇傾向にあります。これは、町の財政状況が柔軟性を欠き、硬直化傾向にあることを表しており、収入の減少に対して町政運営のスリム化が遅れていることが原因の一つであると考えられます。

町政運営のスリム化の推進につきましては、将来の人口推移並びに税収等の収入の減少を勘案し、近隣の市町村と連携して行った方が効率的で、質の高い住民サービスを提供できることが見込まれる事業は、広域化を進めてきたところであり、新年度においても安定的かつ効率的なゴミ処理を行うため、郡内3町4村で一部事務組合を設立し、その取組みをはじめのほか、他の事業についても広域化を視野に入れた検討を行っていきます。

また、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力のもと、職員が一丸となって行財政改革を進めてきた結果、10年前と比較して起債残高は減少、基金残高を増加させることができました。

今後も「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」の実現に向け、第4次吉野町総合計画を着実に推進し、「吉野町まち・ひと・しごと総合戦略」を実行するとともに、将来にわたり持続可能な財政基盤を構築するため、組織機構の見直し等を含めた行財政改革をさらに推し進め、「選択と集中」の観点を持った町政運営に全庁を挙げて取り組んで参ります。

(平成28年度予算の基本方針、重点事業等)

平成28年度の町政運営の概要、主な事業について「第4次吉野町総合計画後期基本計画」の計画期間内で全庁的な取組みが必要である重点プロジェクトの4つの基本目標に沿って、一般会計を中心にご説明いたします。

○基本目標Ⅰ 地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

「産・官・学・金・労・言」の連携体制を構築し、吉野の歴史・産業・文化の掘り起しを行い、研ぎをかけ、国内外に発信する魅力ある地域産業づくりに取り組み、それらに関連した起業・創業の意欲を高め、地域人財養成と人財の招致により、安定した雇用を創出するとともに、次世代を担う若者が働きたいと感じる職場環境の創出を図ります。

「木のまちプロジェクト推進事業」として、吉野材のブランド化に向け、先進事例の調査・分析等を行うとともに、幼いころから木に触れ、そのぬくもりを肌で感じてもらえるように、吉野ならではの木育を進めるため、町内で生まれたお子さんに、木製玩具をプレゼントするとともに、こども園に木製玩具を設置し、「ウッドスタート宣言」を行います。

林業につきましては、この「木のまちプロジェクト推進事業」と従来の「美しい森林づくり基盤整備事業」を継続していくとともに、新たに「自伐型林業」の取り組みをはじめます。そのため平成28年度においては、まず町内の町有林において、町職員と林業に関する地域おこし協力隊により山林の調査を行い、その後作業道の開設や伐採・搬出、造林等の技術を習得するための準備を行います。将来的には、町内の林業家の方から山林を借りて集約化し、この事業を展開していきたいと考えています。

また、民間事業者が中心となっていく、吉野の地域資源・伝統産業を集約した住宅・まちづくりをパッケージ化し販売する取り組みである「yoshino town 構想」の実現に向けた活動の支援を行います。

地域内の消費喚起のため平成27年度に実施した地域内商品券が大変好評であったことを受け、平成28年度は「町制60周年記念プレミアム商品券」を発行し、地域経済の活性化、商工業の振興を図ります。

農業関連では、年々被害が深刻になっている鳥獣害の対策について、町内の各地域の実情に応じた対策を行う協議会を設立していただき、その活動を支援する制度を新たに始めます。

○基本目標Ⅱ地域の中で安心して暮らし続けることができるまちづくり～

「吉野町まちづくり基本条例」の基本理念に基づいたまちづくりを進め、町民の皆様が安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

また、町内の各地域が一体となり、吉野の未来を担う子どもたちが地元で郷土愛・愛着心を持てるように育みます。

万一の災害発生時の避難行動の際に支援を要する方の実態把握のため、関係機関と連携し、必要な調査を実施するとともに、各地区の防災体制を強化するため、自主防災組織の活動充実と地区防災計画の策定支援を行います。また、地域における女性の活動推進並びに、高齢者宅への防火訪問、地域での啓発など女性ならではの感性を活かした活動を行う女性消防団を結成し、その活動を支援します。

町内の子どもたちの郷土愛の醸成のため、「ふるさと教育」を今まで以上に充実させるとともに、保護者を対象に吉野の歴史・文化を学ぶ研修会を開催し

ます。

生活環境の整備については、きめ細やかなごみ収集サービスを実施するため、平成28年度から各家庭の戸別収集を段階的に開始します。また、ごみ処理についても吉野郡内の3町4村で「さくら広域環境衛生組合」を設立し、安定的かつ効率的なごみ処理施設の建設を進めます。

職員の地域担当制度も更に充実させ、町内各地域で自治協議会の設立に向けた取り組みの支援を行うとともに、地域担当職員の研修も強化させていきます。

○基本目標Ⅲ若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

吉野の豊かな自然の中で、若い世代が「吉野で子供を生み、育てたい。」と住む場所として選び、自らも吉野の良さを発信してもらえるようなまちづくりを進めます。

「ふるさと吉野定住促進奨学金貸付制度」や「子ども医療費の無料化」など、町独自の子育て世帯への経済的な負担軽減施策を継続して実施するとともに、平成28年度からこども園・小学校の通学・通園バス使用料を免除します。また今後も、こども園保育料の見直しや子ども医療費扶助制度の拡充等、多子世帯の経済的負担軽減策を進めてまいります。

子育て支援の新たな取り組みとして、みんなが集える、みんなで繋がる本のある空間づくりを進めるため、町内の団体による「手づくり図書館」の実現に向けた取り組みに必要な支援を行います。

また、町内の有配偶者率の向上・晩婚化対策として出会いの場を提供する婚活イベントを町社会福祉協議会と連携して開催します。

○基本目標Ⅳ新しい人の流れをつくる～

吉野の良さ・ライフスタイルを知り、好きになってもらえるような情報発信を展開し、吉野での定住・移住という新しい人の流れをつくります。また、世界遺産登録の吉野山などの地域資源を活用し、一年を通じて魅力ある観光地づくりを行い、交流人口の拡大につなげます。

平成25年度から進めております「定住促進住宅新築事業」については、地域住民の皆様、土地所有者の方々のご理解とご協力により、間もなく10戸が完成し、10世帯42名の方々が入居されます。今後も地域材の利用促進と若者世代の

定住促進のため本事業を継続していきたいと考えており、そのために必要な用地の確保に向けた調査等を行います。なお、定住促進については、現在実施中の「住宅リフォーム助成事業」、「住宅新築助成事業」を継続していくとともに、空き家バンク制度を更に充実させるため、「空き家流動化対策補助制度」を新たに始めます。

町制60周年記念事業につきましては、5月の「NHKのど自慢」開催を皮切りに、記念式典や町民の皆様あるいは事業者による企画事業、奈良県による南部東部地域の活性化イベントである「奥大和ゆうゆう祭」の開催などを予定しています。

また、町制60周年を機に、吉野町とゆかりのある国内外の都市との交流を深め、互いの地域の魅力を再発見し、地域活性化や観光振興につなげるための各事業を展開するとともに、首都圏において吉野の魅力を発信するため、講演会や企画展示、プロモーション等を行います。

行財政改革に関する取り組みですが、健全な財政基盤の確立なくして「総合計画の実現」などを語ることはできません。平成27年度に後期基本計画策定と併せて財政計画を策定したところですが、国の経済対策や各施策の動向並びに本町の今後の施策展開を見据え、必要に応じて見直しを行いながら、財政面から見た進捗管理を行わなければなりません。

また、町の全ての事業について事務事業評価並びに施策評価を行っておりますが、更に施策や事業の「選択と集中」を図るため、外部評価の導入に向けた取り組みをはじめます。

以上が、私の平成28年度における町政運営に対する基本的な考え方と主な事業の概要であります。

【当初予算の規模】

平成28年度当初予算の規模は、

一般会計 5,453,000千円、対前年度比 6.51%減

特別会計 5,547,484千円、対前年度比 33.79%増

企業会計 323,260千円、対前年度比 83.08%減

となっております。

	提出致しました各会計予算案の概要につきましては、担当参事から、また、詳細については予算決算特別委員会で各担当課長等から、予算事業の内容を説明することと致します。 (むすび) 議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、提案致しました平成 28 年度予算案をはじめとする諸案件につきまして、ご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、平成 28 年度の町政に臨む、私の所信と致します。
山本議長	日程 1 報第 1 号「地方自治第 180 条第 1 項の規定による専決処分の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 (事 務 局 朗 読) 説明を求めます。
田中参事	はい、議長。
山本議長	田中参事。
田中参事	失礼します。 報第 1 号 地方自治法第 180 条第 1 項の規定による専決処分の報告について説明いたします。 議案書の裏面をご覧いただきたいと思います。専決処分書 地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、下記の事故に係る損害賠償額を定め、和解することについて専決処分をいたしました。 相手方は、奈良県吉野郡吉野町六田 1246 番地 奥工業 奥 五三六さんでございます。事故の概要は、平成 27 年 10 月 6 日午後 2 時 30 分頃、宮滝河川交流センター区域内におきまして、工事用車両を配置したところ陥没が発生いたしました。河川増水によりまして、コンクリート製表土下の土砂が流出（空洞化）

	してしまいまして、車両自重に耐え切れなかったと想定されます。陥没により、工事用車両外板及び内部機器の修繕並びに陥没箇所から工事用車両の引き上げが必要となりました。これによりまして、賠償額その他和解条件は、過失割合は、町 100 パーセント相手方 0 パーセント。損害賠償額は、243,812 円でした。その他といたしまして、今後、吉野町及び相手方双方本件事故に関してましては、異議を申し立てないことを確認いたしました。 以上、報告いたします。
山本議長	質疑を求めます。 辻本議員。
辻本議員	宮滝河川交流センターの区域内ということですが、地図の表示がないのでどんな場所なのかいまはわかりませんが、公共の建物ということで、また、多くの方が利用されるところで、今回の事故に関しては十分な措置をいただいておりますのかなと思いますが、関連してほかの場所というか、区域内の点検というのはされておられますか。
山本議長	田中参事。
田中参事	いまのこの宮滝交流センターにつきましては、河川のそばでありまして、河川の流入があったということでございましたので、土木事務所と共に付近いたいを調査させていただきまして、処理をされるように土木事務所のほうにはお願い申し上げておりますが、ほかの建物についてはしておりませんが、今後また注意深く見守っていきたいと思っております。
山本議長	辻本議員。
辻本議員	点検はされて大丈夫なんですよ。

山本議長	田中参事。
田中参事	この陥没のあった部分につきましては、湾曲地でありまして、水が相当に河川面のところに当たりまして、土砂が流出したということが判明いたしましたので、それを上からまた土砂を入れまして固定したあと、河川と接するところについては処置をしていただくという、河川の管理者であります土木事務所のほうにゆだねておりまして、ほかのところではそういうことは起こっていないということでした。
山本議長	辻本議員。
辻本議員	私聞いているのは、区域内全体において、今後同じことが起こらないような措置という形での点検はもうすでにされているのですか、という質問なんですけども。
山本議長	田中参事。
田中参事	あくまで河川の、あの場所自身が、吉野町の管理の部分と河川ということで土木事務所の管理の部分とがございまして、土木事務所の管轄内につきましては我々もなんとも申し上げられないところもございすけれども、吉野町が管理しておる部分につきましては、土木事務所も立ち会っていただいた上で、町も立ち会って確認をさせていただいたところでございます。
山本議長	辻本議員。
辻本議員	区域内というのは表現的に吉野町が管理する区域内なのか、吉野土木さんで管理される区域内なのかっていう、そういう表現の仕方もあろうかと思うんですが、要は、大きな人身事故になるとたいへんなことになりますし、また河川交流センターにおいては公有財産ですので、万が一のことがあれば非常に利用

	しにくくなるというようなことがありますので。今回の事故に関しましては十分納得していただいて、相手方被害者の方にも十分なことをしていただいているのかなと思うのですが、今後ともよろしくお願いします。
山本議長	本件は報告にとどめます。
山本議長	日程２ 承第１号「吉野町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 西島参事。
西島参事	それでは承第１号についてご説明させていただきます。 別紙の新旧対象をご覧くださいと思います。この条例改正は先の１２月議会で議決いただいた、吉野町税条例の一部を改正する条例の中の個人番号に関する部分について、手続きの簡素化のため国から見直しの通知が出されたことを受けて、吉野町税条例の一部を改正する条例の一部を早急に改正する必要性があり、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないため専決処分を行ったものでございます。 おもな内容は、住民から個人番号の記載を求めないことについての項目として、町民税の減免申請。そしてもうひとつは、特別土地保有税の減免申請についてマイナンバーの記載を求めないということになりました。改正内容です。 よろしくご承認のほどお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

	(「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案は承認することにいたしました。
山本議長	日程 3 承第 2 号 「吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 (事 務 局 朗 読) 説明を求めます。 西島参事。
西島参事	それでは承第 2 号についてご説明させていただきます。 新旧比較表をご覧いただきたいと思います。今回の承認案件につきましても承第 1 号と同様に、個人番号の記載が不要となったことの項目で、国民健康保険税の減免という部分でございます。早急に改正する必要があったので、専決処分を行ったものです。 ご承認のほどよろしくお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を報告のとおり承認することに異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案は承認することにいたします。
山本議長	日程 4 議第 1 号 「吉野町行政不服審査法施行条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 (事 務 局 朗 読) 説明を求めます。

	山田参事。
山田参事	吉野町行政不服審査法施行条例を制定することについて説明を申し上げます。 一枚めくっていただきまして、吉野町行政不服審査法施行条例のほうをご覧くださいと思います。この条例におきましては、第1条にまず趣旨を定めさせていただいておるところでございます。この条例は、行政不服審査法（以下「法」という）第81条第1項の規定に基づき設置する、吉野町行政不服審査会の組織及び運営その他法の施行について必要な事について定めるものとしております。組織につきましては、審査会委員5人以下を持って組織するものとしております。また、第3条では委員の任期は2年ということで定めさせていただいております。めくっていただきまして、第17条におきましては必要な手数料等について定めさせていただいておるところでございます。また、最終ページになりますけれども、第20条におきましては罰則等について定めさせていただいておるところでございます。 よろしくご審議のほどお願いします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程5 議第2号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （事務局朗読） 説明を求めます。

	山田参事。
山田参事	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて説明申し上げます。 新旧対象表のほうをご覧くださいと思います。今回の条例におきまして、固定審査評価審査委員会条例、吉野町一般職の職員の給与に関する条例、並びに吉野町税条例、吉野町情報公開条例、吉野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、吉野町個人情報保護条例、吉野町消防団員等公務災害補償条例、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、これらの文言を修正するための条例でございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程6 議第3号「吉野町情報公開条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 (事務局朗読) 説明を求めます。 山田参事。
山田参事	吉野町情報公開条例の一部を改正することについてご説明申し上げます。 今回の条例改正につきましては、行政不服審査法の全部改正に伴いまして、吉野町の情報公開条例の文言、及び関係条文等を整備する必要があるための改正案でございます。

	よろしくご審議のほどお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 7 議第 4 号 「吉野町個人情報保護条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 山田参事。
山田参事	吉野町個人情報保護条例の一部を改正することについて説明申し上げます。 今回の条例改正は、行政不服審査法の全部改正に伴う文言及び関係条文の整備を行うものでございます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 8 議第 5 号 「公立幼稚園の教職員の給与等に関する特別措置条例等の一部を改正する等の条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

和田次長。

和田次長

それではご説明をさせていただきます。

議第5号でございます。公立幼稚園の教職員の給与等に関する特別措置条例等の一部を改正する等の条例を制定することについてでございます。

新旧対照表を見ていただきたいと思います。まず、公立幼稚園の教職員の給与用に関する特別措置条例の一部改正。それと、吉野町職員の特殊勤務手当てに関する条例の一部改正。それから、吉野町教育委員会通学車両等の運行管理に関する条例の一部改正ということで、新たに幼稚園からこども園になったということで用語の修正となっております。それからもうひとつ、吉野町立幼稚園の保育料及び入園料の額を定める条例につきまして、廃止ということで上程をさせていただきます。

よろしくお願ひしたいと思います。

山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

山本議長

日程9 議第6号「吉野町国民健康保険吉野病院閉院に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

	西島参事。
西島参事	議第 6 号 吉野町国民健康保険吉野病院閉院に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて説明をさせていただきます。 新旧比較表をご覧いただきたいと思います。今回の閉院に伴いまして、第 1 条では吉野町職員定数条例の一部改正。第 2 条は職員の定年等に関する条例の一部改正。第 3 条で吉野町国民健康保険条例の一部改正を行うものでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 10 議第 7 号 「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 (事 務 局 朗 読) 説明を求めます。 山田参事。
山田参事	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて説明を申し上げます。 地方公務員法及び独立行政法人法の一部を改正する法律、及び学校教育法の一部を改正する法律が施行されたことによりまして、上記条例の地方公務員法の改正に伴います番号の繰上げ、また勤務時間等の振り分けができる規定の追

	加、週休日を設けることができる規定の追加、また学校教育法の一部を改正する法律による学校種別の追加等を提案するものでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 11 議第 8 号 「吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 山田参事。
山田参事	吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについてご説明申し上げます。 今回の条例改正は人事院勧告の実施に伴いまして、勤勉手当支給率の改正、また行政職、医療職の給料表の改定を行うものでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

山本議長	日程 12 議第 9 号 「吉野町税条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 西島参事。
西島参事	議第 9 号 吉野町税条例の一部を改正することについてご説明させていただきます。 新旧比較表をご覧いただきたいと思います。今回の改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律により徴収猶予及び換価の猶予等のいわゆる納税環境が改正されたことに伴い、一定の事項について条例で定める仕組みとされたため、所要の改正を行うものです。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 13 議第 10 号 「吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 西島参事。

西島参事	議第 10 号について説明させていただきます、 新旧対照表をご覧いただきたいと思います。今回の改正につきましては、吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準が平成 28 年 2 月に行われて、平成 28 年 4 月施行に伴いまして指定認知症対応型通所介護における運営推進会議の設置の義務化についての旨の規定が追加したものでございます。重度につきましては介護度 1 から 5 についてのことを記述しております。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 14 議第 11 号「吉野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 西島参事。
西島参事	議第 11 号についてご説明させていただきます。 新旧対照表をご覧いただきたいと思います。この改正につきましても、議第 10 号と同様に指定認知症対応型通所介護における運営推進会議の設置の義務化に対を追加するものでございます。11 号については要支援 1・2 について規定するものでございます。

	ご審議のほどよろしくお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 15 議第 14 号 「吉野山地区簡易水道統合事業橋屋送水ポンプ所・送配水管布設工事請負契約の締結について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡参事	それでは議第 12 号について説明を申し上げます。 工事名は、吉野山地区簡易水道統合事業橋屋送水ポンプ所・送配水管布設工事でございます。契約の方法は、一般競争入札による契約でございます。契約金額は 251,640,000 円で、うち消費税額に相当する額 18,640,000 円でございます。契約相手方は、奈良県吉野郡吉野町宮滝 272 番地の 3 株式会社上田工務店 代表取締役 上田秀幸でございます。工期は本契約締結の翌日から平成 28 年 12 月 25 日でございます。支出科目は、平成 27 年度及び平成 28 年度簡易水道事業特別会計でございます。 よろしくお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。

	本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 16 議第 13 号 「コミュニティセンター つぶろに係る指定管理者の指定について」 を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 (事 務 局 朗 読) 説明を求めます。 田中参事。
田中参事	失礼します。 議第 13 号コミュニティセンター つぶろに係る指定管理者の指定について説明をさせていただきます。 ページをめくっていただきまして裏面をご覧ください。コミュニティセンターにつぶろに係る指定管理の選定につきましては、このセンターの所在地は、奈良県吉野郡吉野町大字河原屋 468 番地でございます。指定管理者となる法人等の名称は、所在地 奈良県吉野郡吉野町大字平尾 379 番地、団体名 津風呂湖自然を守る会 代表者は会長 山本常次さんでございます。選定委員会の開催の有無は開催しておりません。指定期間につきましては、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。協定の概要につきましては、別紙協定書(案)に基づきまして協定をする予定でございます。 以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり)

	異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 17 議第 14 号 「宮滝河川交流センターに係る指定管理者の指定について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 田中参事。
田中参事	議第 14 号 宮滝河川交流センターに係る指定管理者の指定につきまして説明申し上げます。 ページをめくっていただきまして裏面をご覧ください。宮滝河川交流センターの所在地は、奈良県吉野郡吉野町大字宮滝 82 番地の 1 及び 82 番地の 4 でございます。指定管理者となる法人等の名称は、奈良県吉野郡吉野町大字宮滝 82 番地の 1 宮滝自治会会長 山本康一さんでございます。選定委員会開催の有無はございません。指定期間、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。協定の概要につきまして、別紙協定書（案）に基づきまして協定をする予定でございます。 以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

山本議長	日程 18 議第 15 号 「吉野広域行政組合規約の変更について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 (事 務 局 朗 読) 説明を求めます。 山田参事。
山田参事	吉野広域行政組合規約の変更について説明申し上げます。 新旧対照表のほうをご覧いただきたいと思います。事務所の位置の変更に係るものでございます。従来、吉野町大字檜井 605 番地の 1 に置かれておりました事務所を吉野町大字立野 767 番地の 2 に変更するものでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 19 議第 16 号「平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 7 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 山田参事。
山田参事	議第 16 号平成 27 年度吉野町一般会計補正予算書第 7 号について説明申し上げます。 1 ページのほうをお開き願いたいと思います。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 124,316 千円を追加いたしまして、歳入歳出の総額

をそれぞれ 6,171,649 千円とするものでございます、また地方債の補正につきましては第 2 表地方債の補正によるものいたします。また、繰越明許費につきましては第 3 表繰越明許費によるものいたします。

それでは第 7 ページのほうをご覧くださいと思います。第 7 ページ第 2 表地方債の補正でございます。地方債のほうにつきましては、情報セキュリティ強化対策といたしまして限度 5,600 千円を設定するものでございます。また 9 ページをお願いいたしたいと思います。第 3 表繰越明許費でございます。繰越明許費につきましては、総務費の職員給与費から土木費の町道新設改良事業まで合わせて 7 事業、合計 148,159 千円の繰越明許をお願いするものでございます。

歳出の中身について、主なものについて若干ご説明をさせていただきます。歳出の 25 ページのほうをお開き願いたいと思います。今回の補正予算につきましては人件費の補正が 7,563 千円でございます。これは、先ほどの議案提案のときに申しましたように人事院勧告の実施に伴うものと、あわせまして職員の 10 月異動に伴うものでございます。25 ページの下段のほうでございますが、年金生活者等支援臨時福祉給付金 56,183 千円でございます。これにつきましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金、一人当たり 3 万円でございますが、1700 人分を計上いたしまして 51,000 千円の計上をさせていただいておるものでございます。また、ページを 1 枚めくっていただきまして最上段でございますが電算管理事業で委託料いたしまして 648 千円を計上させていただいております。これは、公職選挙法の改正に伴いまして 18 歳からの選挙権が付与されることになりましたが、住居案件の見直しによりますシステムの改修費用でございます。その次の情報セキュリティ対策強化事業 30,226 千円でございます。これにつきましては、庁内の LGW といいまして、県内や国内の地方自治団体との共有のラインと、もうひとつインターネット系のネットのシステムを分割するための費用でございます。そして一番下段でございます。戸籍住民台帳事業でございます。これは、出産祝い金が不足したため 80 千円の補正をお願いするものでございます。ページを 1 枚めくっていただきまして 29 ページの最上段でございます。住民基本台帳ネットワーク等事業でございます。これは、個人番号カード

の発行枚数の増加が予想されるために 1,536 千円の補正をお願いするものでございます。1 枚めくっていただきまして、こども園費の子育て支援事業でございます。これにつきましては、保育料の第1子第2子の考え方が今回の改正で変更になることによりまして子育て支援システムの改修費用といたしまして 1,167 千円の補正をお願いするものでございます。めくっていただきまして 35 ページのほうをお開きいただきたいと思います。35 ページの上段のほうでございます。木のまちプロジェクト推進事業 8,900 千円の補正をお願いするものでございます。主なものといたしましては、ウッドスタートに伴います消耗品費といたしまして 2,212 千円。また委託料といたしまして吉野材の品質効能調査及び全国認証制度の導入の先進地の事例調査等を行う費用といたしまして 5,238 千円の補正をお願いするものでございます。また、下段のほうにうつらせていただきまして、観光おもてなし誘致戦略事業 16,000 千円でございます。これにつきましてはビッグデータを活用いたしまして本町への来町者の属性でありますとかニーズ調査等を行うための委託料 15,000 千円が主なものでございます。そしてまた 2 枚めくっていただきまして 41 ページのほうでございます。下から二つ目の文化財保存事業につきましては、金剛力士像の体内納入品の修理に伴います補助金 326 千円でございます。

以上、今回の 27 年度一般会計補正予算書（第 7 号）でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

上滝議員

はい。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

山田参事にご質問というか、教えてほしいことが 1 点ございます。補正の 7 ページを開いてください。第 2 表地方債補正って書いてあるんです。これは長年この利率が 5 パーセントになっておりますけれども、つい最近マイナス金利

	で財務省から指示されておりましたが、この5パーセントはもう数十年いうんですが、この利率「以内」って書いてあるから、3パーセントかもわかりませんし、2パーセントかもわかりませんし、1パーセントかわかれへんねけれども、そのマイナス金利って言う部分で変更があるのかないのか、そういうことの研究をされたのかどうかということをお伺いしたいと思います。 以上。
山本議長	山田参事。
山田参事	ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。 まず、ここに書いてございます5パーセント以内、これはたしかにいま議員さんが仰られたように数十年5パーセント以内という書き方をさせていただいておるところでございます。この文言につきましては金利といいますのは社会的に増減したりするものでございますので、この見直しについてはまた今後検討する必要があるれば検討させていただきたいと思っております。ただ、今回の借入れにつきましては、借入れ利率は1パーセントを下回っているものということで。これは、国の基準に基づいて借入れをさせていただくというものでございます。
山本参事	上滝議員。
上滝議員	丁寧な説明ありがとうございます。 ただ、はっきりとこういう財務会計がわからなかったらマイナス金利になつとんに、この5パーセント以内っていうのが本当に5パーセントか4パーセントかっていうことになりますので、専門のプロとして、山田参事、また勉強をしていただきたいなと思います。 終わります。
山本議長	おはかりします。

	本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。
山本議長	日程 20 議第 17 号 「平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 3 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 西島参事。
西島参事	議第 17 号 平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算についてご説明させていただきます。 1 ページをめくっていただきまして、今回の補正につきましては歳入歳出それぞれ 795 千円を追加し、歳入歳出総額 1,241,173 千円とするものでございます。 21 ページをご覧くださいと思います。今回の補正につきましては国の地域支援事業の実施要綱の一部改正によって、高齢者の生きがいと健康作りの推進事業が一般会計の任意事業から介護予防事業の一次に変わるということの補正でございます。上段の一次予防事業の 411 千円につきましては、4 月からこの 1 月分までの事業でございまして、木工教室と陶芸教室分でございます。下段の一般介護予防事業の 294 千円につきましては総合事業分として、総合事業は 2 月から始まっていますので、2 月 3 月分の木工教室と陶芸教室分でございます。 ご審議よろしく願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませ

	んか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにしたします。
山本議長	日程 21 議第 18 号 「平成 27 年度吉野町水道事業特別会計補正予算 (案) 第 3 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡参事	議第 18 号 平成 27 年度吉野町水道事業特別会計補正予算書 (第 3 号) について説明申し上げます。 国家公務員の給与改定に準じて本町一般職の職員の給与を改定することに伴います補正でございます。1 ページをお願いいたします。第 2 条で収益的支出、水道事業費用に 260 千円を追加いたしまして 203,330 千円とするものでございます。続きまして、第 3 条でございますが資本的支出に 30 千円を追加いたしまして総額 91,050 千円とするものでございます。第 4 条では職員給与費として 290 千円を追加して 14,350 千円とするものでございます ご審議よろしくをお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにしたします。

山本議長	日程 22 議第 19 号「平成 28 年度吉野町一般会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 山田参事。
山田参事	議第 19 号平成 28 年度吉野町一般会計予算書についてご説明を申し上げます。 1 ページをご覧いただきたいと思います。歳入歳出予算については、歳入歳出総額をそれぞれ 5,453,000 千円と定めるものでございます。また、第 2 条債務負担行為につきましては、第 2 表債務負担行為によるものといたします。第 3 条地方債につきましては、第 3 表地方債によるものといたします。第 4 条一次借入金につきましては、最高額を 5 億円と定めるものでございます。また第 5 条歳出予算の流用については、歳出予算の流用できる範囲について定めるものでございます。2 ページめくっていただきまして 6 ページをご覧いただきたいと思います。第 2 表債務負担行為のほうでございます。事項といたしまして、公用車リース料といたしまして 4200 千円。グループウェアシステム等の更新といたしまして 7,840 千円。すこやか一番館電話機設備リース料 1,377 千円。小学校パソコン端末更新 28,620 千円。吉野運動公園の指定管理料 63,200 千円を限度額とするものでございます。また 7 ページのほう第 3 表地方債のほうでございます。地方債につきましては、18 事業で 557,100 千円。そして臨時財政対策債として 166,565 千円をお願いするものでございます。歳出につきまして、主な項目につきましてご説明を申し上げます。平成 28 年度の歳出予算につきましては 5,453,000 千円ということで、平成 27 年度と比較いたしまして 380,000 千円減額しておるものでございます。まず議会費につきましては 82,076 千円。総務費につきましては 1,117,731 千円ということでございます。これにつきましては平成 27 年度と比較いたしまして 143,177 千円増額となっております。主なものといたしましては、旧国栖小学校の解体費、また、新公会計システムの導入委託料等が増えておるということでございます。また民生費につきましては 1,171,410 千円でございます。平成 27 年度と比較いたしまして 45,283 千円の増額でございます。これにつきましては、吉野病院が廃止されることに伴いまして、病院職員を民生費のほうでその人件費をみるための増額が主なもの

	でございます。また、衛生費につきましては 938,899 千円でございます。平成 27 年度と比較いたしますと 566,937 千円の減額でございます。主な減額といたしまして吉野病院への繰出し金、また南和広域医療組合への負担金、五條のし尿処理施設負担金の減額でございます。農林水産業費につきましては 175,254 千円で、27 年度と比較いたしまして 3,818 千円の増額でございます。観光商工費につきましては 172,180 千円。27 年度と比較いたしまして 25,839 千円の増額でございます。土木費につきましては 502,042 千円ということで、27 年度と比較いたしますと 81,240 千円の減額でございます。主なものといたしまして、定住促進住宅新築事業の減額でございます。消防費につきましては 352,268 千円。27 年度比較いたしまして、46,660 千円の増額でございます。これは、県防災行政通信ネットワークの再構築の費用等が増額となっております分でございます。教育費につきましては 391,961 千円。27 年度と比較いたしまして 49,683 千円の増額でございます。主なものといたしまして、吉野中学校の太陽光発電設備の整備費等でございます。災害復旧費につきまして 23,320 千円。公債費につきましては 523,859 千円ということで、27 年度と比較いたしますと 39,041 千円の減額でございます。 以上、平成 28 年度の予算の概要の説明とさせていただきます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することになります。
山本議長	日程 23 議第 20 号「平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）に

	ついて」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 西島参事。
西島参事	議第 20 号平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計予算について説明させていただきます。 1 ページをめくっていただきまして、予算総額については歳入歳出それぞれ 1,532,373 千円とするものでございます。2 ページ 3 ページをご覧くださいまして、歳入の保険税につきましては 239,350 千円。国の支出金、それに伴う支出金は 327,631 千円を見込んでおります。歳出につきましては保険給付費を 948,539 千円と見込んでおります。 以上、簡単でございますが説明させていただきました。 よろしくお願いします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにしたします。
山本議長	日程 24 議第 21 号「平成 28 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 西島参事。
西島参事	議第 21 号平成 28 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明させていただきます。 1 ページをお開きください。歳入歳出の総額はそれぞれ 150,142 千円と定め

	るものでございます。３ページをご覧くださいと思います。歳入の後期高齢者医療保険料につきましては 94,775 千円。繰入金といたしまして一般会計から 50,694 千円。歳出といたしまして、後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして 142,541 千円を見積もっております。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することになります。
山本議長	日程 25 議第 22 号「平成 28 年吉野町介護保険特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 西島参事。
西島参事	議第 22 号平成 28 年吉野町介護保険特別会計予算についてご説明させていただきます。 １ページをご覧くださいまして、保険事業勘定の歳入歳出の総額をそれぞれ 1,320,787 千円とし、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5,283 千円と定めるものでございます。１ページ２ページをご覧ください。歳入のほうでは保険料を 233,910 千円とみております。歳出のほうの保険給付費につきましては 1,255,682 千円とみております。サービス勘定でございますが 41 ページをご覧くださいまして、サービス勘定のサービス収入を 2,326 千円。サービス事業費としては 5,283 千円を見込んでおります。 審議のほどよろしくごお願いいたします。

山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにしたします。
山本議長	日程 26 議第 23 号「平成 28 年度吉野町簡易水道事業特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡参事	議第 23 号平成 28 年度吉野町簡易水道事業特別会計予算書について説明申し上げます。 1 ページ目をお願いいたします。歳入歳出それぞれ 1,001,646 千円とするものでございます。地方債につきましては第 2 条で、第 2 表地方債によります。主な歳入歳出について説明をさせていただきます。歳入では使用料及び手数料でございますが、本年度におきまして 67,846 千円とするものでございます。それから繰入金については 105,046 千円といたしております。国庫支出金について 170,694 千円、町債 610,800 千円でございます。歳出につきましては、簡易水道費といたしまして 947,263 千円、公債費といたしまして 54,383 千円とするものでございます。 どうぞよろしくをお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

	んか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにしたします。
山本議長	日程 27 議第 24 号「平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡参事	議第 24 号平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計予算書について説明させていただきます。 1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額はそれぞれ 254,700 千円とするものでございます。地方債につきましては、第 2 表地方債によります。 3 ページをお願いいたします。歳入歳出の主なものを申し上げます。使用料及び手数料につきましては 24,147 千円でございます。繰入金につきましては 159,939 千円でございます。町債につきましては 62,200 千円でございます。歳出につきましては、下水道事業費として 59,837 千円、公債費として 194,863 千円でございます。 よろしくお願い申し上げます。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにしたします。

山本議長	日程 28 議第 25 号「平成 28 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡参事	議第 25 号平成 28 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算書について説明させていただきます。 1 ページ目をお願いいたします。歳入歳出予算の総額をそれぞれ 28,300 千円とするものでございます。地方債につきましては、第 2 表地方債によります。 3 ページをお願いします。歳入歳出の主なものでございますが、使用料及び手数料でございますが 4,758 千円でございます。繰入金は 15,056 千円でございます。町債につきましては 7,700 千円を計上させていただいております。歳出につきましては、農業集落排水事業費といたしまして 5,544 千円、公債費といたしまして 22,756 千円を計上させていただきました。 よろしくお願い申し上げます。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。
山本議長	日程 29 議第 26 号「平成 28 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 吉岡参事。

吉岡参事	議第 26 号平成 28 年度吉野町水道事業特別会計予算書について説明申し上げます。 1 ページ目をお願いいたします。業務の予定量でございます。給水戸数を 2,560 件といたしております。年間総給水量につきましては 501,000 立米でございます。主な建設改良事業費につきましては、飯貝浄水場改修工事といたしまして 32,400 千円を計上させていただきました。収益的収入及び支出でございますが、まず収入、水道事業収益といたしまして 199,580 千円。支出といたしまして水道事業費用として 193,510 千円を計上させていただきました。資本的収入及び支出でございますが、まず収入について、資本的収入を 9,930 千円といたしております。支出として資本的支出 129,750 千円を計上させていただきました。第 7 条の職員給与費でございますが 14,760 千円を計上いたしております。 ご審議よろしくをお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することになります。
山本議長	日程 30 議第 27 号「平成 28 年度吉野町病院事業清算特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して簡単に説明を求めます。 西島参事。
西島参事	議第 27 号平成 28 年度吉野町病院事業清算特別会計予算についてご説明させていただきます。

	1 ページをめくっていただきまして、歳入歳出それぞれ 1,254,253 千円とするものでございます。次のページ、2 ページをめくっていただきまして、歳入といたしまして病院事業の清算収入、これは診療報酬等でございますが 150,501 千円。それから財産収入といたしまして 1,077,080 千円、吉野病院の土地・建物の売却費用でございます。そして歳出といたしまして、病院事業清算費といたしまして 1,254,253 千円。主なものといたしまして、起債及び補助金の 1,100,683 千円でございます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。 休憩に入ります。 再開は 12 時 30 分で申し上げます。 （ 午前 11 時 40 分 休憩 ） （ 午後 12 時 32 分 再開 ）
山本議長	再開いたします。 日程31 一般質問に入ります。 野木 康司議員より出されております、 (1) 定住促進住宅事業について (2) 自伐型林業の取り組みについて の一般質問をお願いいたします。

野木議員

5 番、野木です。

質問の機会をいただきましてありがとうございます。北岡町長には、このたびの選挙によりまして引き続き 3 期目の吉野町のかじ取りを担っていただくことになりました。8 年間の実績をもう一度検証をしていただきまして、今までの経験を生かしてさらに吉野町を前進させていただきたいと、このように思います。本日の奈良新聞に北岡町長の当選インタビューという 1 面、2 面を割いた大きな記事が出ておりまして、その中でいろんな抱負も述べられておりますが、冒頭に 3 期目は地域のどんな小さな声でも拾って住みよい町づくりをしていきますと、このように述べておられます。今まで以上に町民の皆さんに町長の顔が見えるように、そしてまた町民の皆さんの声をさらに聞く姿勢を持っていただきたいと、こういう希望する次第でございます。吉野町を元気のあるまちにするために頑張っていたきたいと、このように思います。

それでは、質問に入らせていただきます。まず、定住促進住宅事業についてということで質問をいたします。河原屋地区に吉野産材を使用した木造 2 階建ての 3 L D K の戸建て住宅 10 棟が間もなく完成をいたします。吉野町で公営住宅法に係らない、また子育て世代を入居対象とした戸建て町営住宅の建設は初めてであり、町内はもとより近隣町村からも注目をされていると、このように思います。昨年末から長らく耳にすることがなかった掛け矢で木をたたく音、また空に伸びたクレーンのさお、さらに絶え間なく聞こえるくぎを打つ音、ここに 40 人以上の人が住むんだなと実感が湧いてまいります。住民の皆さんも近くを通るたびに変わっていく住宅の風景を見て、私と同じことを感じている人も多いのではないのかなと、このように思います。少子高齢化、人口流出がとまらない吉野町。昨年 10 月の国勢調査では吉野町の人口が 7,371 人と、このようになっています。定住促進住宅事業は、人口減少のスピードに歯どめをかける効果は大きなものがあるかと思います。子供たちの声が聞こえ、人のにぎわいがあるというのは何にも増して活気づく源となります。今後の定住促進住宅事業についてどのように展開しようと考えておられるのか、町長にお尋ねをいたします。また、担当参事にも同じ質問をいたします。

山本議長	答弁をお願いします。
北岡町長	ご質問ありがとうございます。 定住促進住宅についてどう考えているかということでございます。皆さん方ご存じのとおり、今の地方創生の動きといいますのは東京への一極集中、その流れを変えようという動きでございまして、もちろん我々も昔からずっとそのことは言っておるわけでございます。私も大分前ですが議員になるころから、子供が走り回っていない状態というのはどうしてこうなってしまったのかという、そういうことを言いながら何とかもとに戻したいというふうなことを言っていた覚えもございます。今おっしゃっていただきましたように2期8年間、いろんな施策を打たせていただきまして、なぜ出て行くんだろうかと考えながらやらせていただきました。我ながらよくやったなと思うわけでございますが、昨年の10月の国勢調査の結果を見ますと、相変わらず人口減少に歯どめがかかっていないと、何が悪かったんだろうなということも常に反省しているところでございます。できていないところをきちんとおさめていくだけではやっぱりだめなんだろうなと、積極的にもっと定住をきちんと一つずつ押さえていくことが必要なんだろうなということでございました。そういう意味で言いますと今回の定住促進住宅の建設というのは周りから見た目にも効果的にも非常にいい動きであったと思っております。 ただ、今までもなぜ吉野町がそういうふうにはできなかったのかと、大きな団地の開発というのはできなかったわけでございますが、民開発でもできたんじゃないかとか、あるいは業者の方々がもっと住宅つくれたんじゃないだろうかというところがかなり問題なのかなと思っております。今回の住宅は過疎債を上手に使わせていただいたり、いろんな制度をうまく使わせていただいたということからやらせていただいております、この形がやっぱり我々が今やる一つずつ確実に人口の減少を抑制していくこの手段であると思っております、今回の成功を経験に、あるいはいろんな不満な点、ご意見等も伺っておりますので、もっと違った形で何とか土地を確保し、そしてどういうまちをつくって

	いくのか等も検討しながら、この動きを少しずつではあっても続けてまいりたいという所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
山本議長	吉岡参事。
吉 岡	それでは、私からは、現在実施しております定住促進関連事業と新たに検討しております事業について申し上げたいと思います。
地域振興 ・水環境 参 事	まず、現在実施中の事業といたしましては、吉野町リフォーム助成事業がございます。この事業につきましては、平成23年度から行っております事業でございます。年間約20件程度の方々に利用いただいております。23年度から27年度、現在までいきますと合計106件の利用がございました。交付金額といたしましては1,865万1,000円で、全体の工事費といたしましては2億8,300余りでございます。木材の使用料については金額として約1,400万ぐらいの利用をいただきました。 それから2つ目には、吉野町定住促進新築助成制度でございます。この事業につきましては、若年層の定住人口の増加を図るとともに、町の基幹産業であります林業木材関連産業及び住宅建築関連産業の振興を図るために、同じく平成23年度から実施いたしております。現在までに3件の方にご利用いただきました。 それから3番目には、空き家リフォーム転貸事業がございます。この事業については、平成24年度から実施をいたしておりますが、現在まで耐震等の問題等がございます。実績はないところでございます。それから今後につきましては、現行の空き家リフォーム転貸事業に加えまして、来年度から28年度からは一部仕組みを変更して、賃貸借物件や店舗つき住宅も対象とするよう現在検討しております。また、空き家バンク制度の実績につきましては、登録件数が46件、うち成約件数が18件という状況と聞いておりまして、28年度から新たに制度の充実と定住促進の増加を図るために、定住促進空き家改修事業として空き家バンク制度を活用してリフォームされる方に対してリフォーム費用の一部を助成するという事今現在、検討をしております。

	定住人口の増加を図るためには、本町の住環境の総合的な向上をさせる必要がございまして、現在の事業の継続と町内の空き地、空き家等を活用した移住、定住を推進していきたいと考えております。 以上でございます。
山本議長	野木議員。
野木議員	先ほどからの28年度の町長の施政方針にも定住促進住宅の整備を行うということが書かれております。この定住促進住宅というのは当然、住宅公営法の適用を受けない、そしてまた木造住宅であり、当然、木造軸組工法であるべきで、吉野材、またあるいは吉野の地域でつくられた材の利用促進に、より大きく効果があるような、今後、設計を求めていただきたいなど、このように思います。これが吉野の家だと言えるような木材の使用法とともに、消費者のニーズに合った多様な住宅の検討もぜひしていただきたいなど、このように思うわけがあります。先ほど参事のほうからリフォーム助成事業、それから新築助成制度ですね、これは今後もぜひとも継続をして続けていただきたいと、大きな経済効果があるかと、このように思います。空き家リフォーム転貸事業につきましては、今、町内の空き家の調査が行われておりますので、今後期待できるものとこれも期待をしております。いろいろ新しい計画も検討をされているようでございます。空き家、空き店舗、空き地などを有効な方法を幅広く柔軟性を持ってぜひ検討を進めていただきたいなど、このように思います。 後期基本計画の重点プロジェクトの4つの基本目標に定住・移住の促進というのが書かれております。ここには医療、教育、子育て支援、そしてその人たちを受け入れる住宅、この4つがそろわないと町長が目指す、より大きな効果は生まれないのかなと、このように思います。人口の社会減少数を26年度実績数の139人から5年後の平成32年度は90人以内とするというこういう目標が掲げられております。目標達成するためには当然、毎年何人かの方には吉野町にとどまってもらい、あるいはまた何人かの方に吉野町への移住を求めなければなりません。吉野町では働く職種、職場というのが極めて限られているという

	現状があります。無論、町内で仕事を持っていたら一番いいわけですが、そのような事情からできるだけ仕事を持った人、あるいは生活基盤がしっかりとした人に定住・移住をしていただくようにしなければならないのかなと思います。この目標を達成するために効果的な吉野町のPRとともに、定住・移住を希望される人のニーズをしっかりと把握していただいて、多様な生活スタイルにも対応できる様式を備えた住宅事業をぜひ進めていただきたいなと、このように思います。大きな投資も必要といたしますが、PFIなどのいろんな手法も検討をしていただきまして、町長がいつも言われておる選択と集中をもってこの定住促進事業に取り組んでいただきたいなと、このように思います。もう一度、町長の定住促進住宅事業に対する意気込みを聞かせていただければと思います。
山本議長	町長。
北岡町長	自席で失礼いたします。 今、お仕事の話もございました。吉野町、実は案外、求職者のほうが少のうございまして求人のほうが多いという状況でございまして、とにかく基本的に働ける年代の方々の人口が少ないというのが全くのポイントでございまして、その方々がいかに生活しやすくここに住むことができるかということを改めて念頭に置きまして、議員さんおっしゃったとおり細かなニーズをきっちりと把握して満足いただけるような住宅施策をとっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
山本議長	野木議員。
野木議員	町勢ですね、町の勢いを増していくためにもぜひ強く推進をしていただきたいとお願いをしたいと思います。 続きまして2番目ですが、自伐型林業の取り組みについてということで質問をいたします。

奈良県の林業は、いうまでもなく吉野林業地域を中心に集約的施業を行う我が国有数の優良材生産地として知られ、大いに誇れるところではありますが、近年、山村地域の過疎化と林業生産活動の低迷によりまして、林業就業者の減少と高齢化が進行する中で、戦後に造林された森林が多く、除間伐等の保育を必要としております。

反面、木材価格の低下により生産コストに見合う収益が見込めないことから、素材生産、造林、保育などの林業生産活動が衰退の一途をたどっているという厳しい現実があります。特に吉野林業が誇る優良材におきましては、住宅工法の多様化、木に求める価値観の変化、さらにはハウスメーカーの台頭などにより需要が激減していることから、高級材を中心とした素材生産量は減少傾向がとまりません。このすばらしい吉野の自然と環境を維持するためには、山村から人が、そして林業就業者がいなくなるというこの状況は何としても避けなければなりません。今、自伐型林業が注目を浴びております。自伐型林業とは、限られた山林を離れず、その山林から持続的に収入を得ていく山守型で、山林所有者や地域住民がみずから施業する自立自営的林業で、収入を上げる施業と良好な森を両立させる非常にすぐれた環境保全型林業であると、このように説明をされております。

山守制度が長年にわたり続けられてきたこの吉野の地域においては、何らの違和感もなく受け入れられる林業の形ではないのかなと、このように私は思います。長期にわたり管理する者がみずから施業し、木の成長を利用して面積当たりの生産量や質を高めて施業化させる、つまり持続的森林経営であります。幸い吉野町では出材されるA材、B材というのは原木市場か製材所へ、またC材は木の駅プロジェクト、あるいはまたバイオマス発電所へという無駄なく出荷ができる環境が地元で確保されております。

町長もよくご存じだろうかと思いますが、この自伐型林業というのをぜひ吉野町で取り組んでいただきたいと。町民、また山林所有者の皆さんに将来の楽しみ、希望を持っていただくためにと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

山本議長	町長。
北岡町長	自伐型林業につきましては、おっしゃるとおりでございます。私、この言葉を聞きましたのは三、四年前の話でございまして、四国、高知県のほうで自伐型林業で取り組まれて幾つもの家族が山に入られたりとか林家として生計が成り立っているんだという話を聞かせていただきました。特に田野瀬太道先生はそれに一生懸命取り組まれておられまして、そのことも教えていただきました。何のことはない中身聞いていますと、昔から我々のなじみの山守制度でございました。じゃ、なぜ吉野でこれがだめになってきたんだろうとかいろいろあるかと思います。今、現状は本当に木材不況で非常に悪い循環で、結局、山の中に入ってもそんなに生計立てるほどの収入が得られないというふうなことになっておるわけですが、それは基本的には山守さんが親方化してしまったというか、ご自分でやらなくなってきたところに原因があるのではないかなと私は思っています。改めて今の狭い作業道を入れて自分で小型の機械を入れてきちんとやっていくという施業方法も確立させてまいりましたし、そういう意味で言いますと数十ヘクタールをきちんと管理すれば、十分生計が成り立つんだというふうな話を聞いております。とにかくそれをまずやっていこうと。安定した供給、また今、議員さんおっしゃったとおりA材、B材だけでなくC材も吉野では処分が可能でもございますので、そのことがきちんとできるような状況というのを小さな経済の回転をきちんとやっていくことが大事だろうと思っております。 ただ、いかんせんそういうノウハウは今現状では余りございませんので、これを町有林を利用させていただきまして、その作業道のつけ方、施業の仕方等を学ばさせていただいて、それを町内に普及させていく、そういう自伐型林業としてきちんと生計成り立つような林家を何軒か育てていきたいと、そういうふうな思いで今、これから取り組もうと思っているところでございます。
山本議長	野木議員。

この件につきましても先ほどの町長の施政方針にも書かれておるところでございます。原木単価のその異常ともいえる下落によりまして、間伐した後の再造林には収入を上回る費用と労力を必要とするというこの構造から自力で抜出すには手法が見当たらないという現状がございます。そんな中、一人でも多くの住民の皆さんに山に目を向けていただくために、常日ごろ聞かれる山を持つとつてもなという、こういう諦めの気持ちから抜け出すためにも早急に取り組んでいただきたいなと、このように思うわけであります。

吉野町の面積9,565ヘクタールのうち森林面積は7,914ヘクタールと林野率は83%であり、人工林においては6,365ヘクタールと人工林率80%であります。また、齢級別面積で見ますと、出材に適する8齢級、これは36年から40年製であります。また9齢級、40年から45年製、10齢級、46年製から50年製、11齢級といえますのは51年製以上であります、それぞれの山が合わせて約5,500ヘクタールもあると聞いております。この2点を見ても自伐型林業に適しているのかなと、このように思います。

また、今現在、作業道をつけるにも1メートルにつき2,000円程度の補助金制度もございます。これについても吉野町からの幾らかの補助金の上乗せというのもまた町長に検討をしていただきたいなと、このように思うわけであります。低コスト、少ない生産料で収入を確保できて自分のペースで作業できるという大きな利点もございます。足元の資源でもうけることができ、副収入を得るのにぴったりの林業の形であるものかなと、このようにも思います。

また、人材におきましても地元のやる気のある方はもちろんのこと、地域おこし協力隊の活躍も考えてもいいのではないかと、このように思います。それから一番これが大事なことやと思うんですが、自伐型林業するには山林所有者から山を借りる必要がございます。吉野町では、保有規模が1ヘクタールから20ヘクタールの小規模の林家が圧倒的多数であります。この山林所有者の皆さんと実際に作業される人とのコーディネート、マッチングというのをぜひ吉野町が支援する仕組みをつくっていただきたいと、このように思います。人の手が仕事をして持続的に生活ができると。欲張らずに生活していくのであれば、地域の活性化に向けて成立するこれからの一つの産業構造になると私は思いま

	す。ぜひこの吉野町の活性化に向けて、この自伐型林業を検討していただきたいなと思います。 先ほど町長も言われました左曽に40ヘクタールの町有林もございます。まずそこで自伐型林業がどのようなものなのかというのをやってみてもいいのかなと、こういうように思います。 今、私、3点ほど提案を申し上げましたが、もう一度お考えをお聞かせください。
山本議長	町長。
北岡町長	ご提案ありがとうございます。 おっしゃっていただいたとおり、今、左曽のゴルフ場跡地の残っている部分で、とりあえず作業道をつくる勉強、研修、あるいはどういう施業ができるのかというふうなことを学ばさせていただきたいということと同時に、今、議員さんおっしゃっていただいた、小さな面積をお持ちの方がたくさんいらっしゃる、この林地をどうまとめるかが大変でございます、ただ幸い町として林種を限ることも可能でございますので、とにかく成功例をつくらせていただいて、こんなふうにやりましょうよということをやると。そういう施業の研修を進めながら、そういうふうな体制も整えながら並行して進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。
山本議長	野木議員。
野木議員	今、3つの提案につきましても非常に前向きの強い回答をいただきました。ぜひこの新しい就業の場を設けていただきたいなと思います。何よりもこの吉野町のすばらしい自然環境を守るため、さらにはこの美しい山林を将来に伝え残していくためにも、しっかりと取り組んでいただきたいなと、このように思います。 北岡町長には今後の多くの施策の取り組みに期待をいたしまして、私の質問

	を終わります。
山本議長	続いて、上滝義平議員より出されております (1) 高齢者肺炎球菌ワクチン接種について (2) 福祉補助金について (補そう具) (3) 都市計画と農振地域について (4) 命輝き、笑顔あふれる吉野町とは の一般質問をお願いいたします。
上滝議員	3 番、上滝でございます。 毎回毎回いろんな質問をさせていただいておるわけでございますけれども、それぞれの立場によって物の見る見方、考え方、いろいろございます。私も私なりに勉強をしてきた一端を参事さんのほうから答弁をしていただいたら結構でございます。 まず 1 番目に、高齢者肺炎球菌ワクチン接種について、このことは65歳、70歳、75歳、80歳、つまり 5 年 5 年でワクチンを接種しなきゃならないと。その 1 回目に町からの補助金をいただき、自己負担を3,000円支払うことになっております。そんな中、長寿福祉課のほうから私宛てに、ちょっと待ってや。持ってきたはずの資料がどこかへ行方不明になってしまって申しわけございません。実はその受診される個人の病院、あるいは吉野病院、あるいは南和病院等々ございます。たくさん病院がございます。その中でトップに吉野病院の予防注射については、診察がなければ受診できませんと、ほかの個人病院や大淀病院については全部予約制でございますということを書いてあったんです。そして私の友達がつい最近、吉野病院へ予防注射をしに行ったら断られましたと。私は国民健康保険の加入者であって、もう10年ほど病院にかかっておりません。そして公的病院である吉野病院で予防注射をお願いしたら断られたのはいかなものかという私に相談がございました。その相談で、一遍ほんだら一般質問させてもらうわなということで今になったわけでございますけれども、西島参

	事のほうからその理由をご説明願いたいと思います。
山本議長	西島参事。
西 島 住 民 医療福祉 参 事	それでは、肺炎球菌ワクチンのことについてご説明させていただきたいと思っています。 先ほど上滝議員がおっしゃったように、5歳刻みでの、今、接種で65歳以上の方に受けていただいております。これは生涯で1回の受診という形になります。1回接種の主な理由といたしましては2回目の接種による副反応が接種部分の極度の腫れが強く出てくることがあるとかいうことですので生涯1回限りという接種というふうに進めさせていただいております。今回、議員おっしゃるとおり、吉野病院のみが定期的に受診されている方が接種が受けられるという形にさせていただいております。この理由といたしましては、この肺炎球菌ワクチンというのは季節性インフルエンザなどと異なってワクチンの効き目が強いと、肺炎球菌ワクチンを適切に接種しないと副反応という先ほど申しましたようなことが起きるということでございます。毎年接種が可能なインフルエンザ等に比べて5年以上の間隔をあけて接種するということもそういう強さがあるかがわかるころだと思っています。 うちの診療科の内科というのは呼吸器系の医師が多く常駐するところでございます、より一層の慎重を期すために、つまり患者様のワクチン接種の履歴が適切に把握できるよう、特に定期受診をされている方に限定して受診を行っているということでございます。 以上でございます。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	丁寧にご説明ありがとうございます。この一般質問を通して予防注射をまだ受けていない方、3月31日と聞いております。吉野病院も今後また来年にちょうど65歳に到達する人、あるいは70歳に到達する人、ありましたらできるだけ

	この一般質問を通して受診できるような方法を検討していただきたいことをお願い申し上げます。 次に入ります。次は、これも有権者の方から聞いたわけでございますけれども、福祉補助金について（補そう具）と。これ調べますと、要介護、介護を受けておられる方に吉野町からたくさんの補助金が出されております。その補助金には私は大変よくできた補助金だなと。また要介護、介護以外に国民健康保険税に入られておられる方が、またまたこれも補装具なり葬祭費の支給なり療育費の支給なり等々、高額療養費の支給とか手厚い補助金をいただいておりますけれども、有権者のほうから私に、補装具、国民年金だけかけて生活をしておる場合は大変しんどい思いをする。つまり補装具によっても手すりする場合は20万の補助金とか、あるいは備品を購入するときに10万とか5万とかそれぞれ限度額はあるわけでございますけれども、先に取りかえなければなりません。取りかえなかったも1割負担、所得によって2割負担の方もおりますけれども、その取りかえ金がかなんからどないかなれへんなんやろうかというようなご質問でございます。この補助金体制に対して、できたら取りかえてせんように丸々、吉野町が出していただいて、そして自己負担として1割をもらうか2割もらうかというような形にさせていただいたらもっとも活用していただいて、ああほんまに吉野町って優しいまちやなと、これこそ笑顔あふれるまちちゃうんかいというようなお話もございました。そこらの見解を西島参事のほうからお願いいたします。
山本議長	西島参事。
西島住民医療福祉参事	ご質問ありがとうございます。 今、福祉用具についてはレンタルと購入と2種類ございますけれども、レンタルの場合でしたら車椅子とかベッド、歩行器等、1月当たりレンタル料の1割という形でございます。購入につきましても対象用具がポータブルトイレやったり入浴補助用品とかそういう形でやらせていただいております。おっしゃるとおり先に払っていただいて、その領収書なりを持ってきていただいて、購

	入された後に必要書類をそろえて申請して、それに対してそれが該当するかどうかと審査をすると、その上で9割をお返しするという手続になっております。 これにつきましては介護保険制度に基づいて償還払い、これ償還払いというんですけれども償還払いをしていただいております。おっしゃるとおり立てかえするのがやはり大変だということもございます。そういうやつは受領委任払いという形になるんですけれども、こういう場合だとやっぱりその審査とかそこら辺のこともありますので、業者を限定してやっていく制度に変えていかなきゃならないと思います。近隣のほうでもやられている市町村もあるというふうに聞いておりますので、そこら辺のこともまた研究させていただきまして、業者登録等も可能なのかどうかということも検討した上でまた考えていきたいと思います。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	ご説明ありがとうございます。そのことに対して町長のほうから一言、物申すことがございましたらどうぞ。
山本議長	町長。
北岡町長	確かに議員さんご指摘のとおり、不便だなとかかた苦しいなという気はいたしますが、先ほどの病院のワクチンでも本当、患者さんのためを思って危険ができるだけ少ないようにというふうな思いからやっていることでございます。 今の補装具の話に関しましても、業者の登録でありましたりそうするとやっぱり限られてきます。今の場合ですとある程度、自分で選んできてという形ができるんですが、近隣の例によりましてもある業者に偏ってしまったりとかいろんな形もあるようでございますので、そういうことでいうと、大変ご不便をおかけしますが、一つ一つ丁寧に自分で選んできちんとやっていくということから言いますと、その辺のところをご理解いただいてお願いしたいなと思うところでございます。

山本議長	上滝議員。
上滝議員	いや今、町長、そのとおりかもわかりませんが、私の聞いとるのは、国民年金だけで生活をしておられる高齢者の方々、大変しんどい思いで生活しておられる方々、たくさんおられます。そんな中で要介護や介護になった場合、立てかえて補装具をいただくことができないという方がたくさんおられるんです。それを政治力で財政力があるならそれを取りかえ払いにしないで要るようなものは必要条件をこしらえて吉野町からお金を出していただいて、そして自己負担をいただくような鋭意努力をしてくださいと言っているんです。よろしく。一言もしあれば。
山本議長	町長。
北岡町長	ご趣旨はよくわかりますので、なるべくそういうご負担のないような親切な行政に努めたいと思っております。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	ありがとうございます。 次に３番目に、都市計画と農振地域についてご質問をさせていただきます。これは吉岡参事でしたな。 都市計画といったら難しいことで、ある議員、野木議員がおりますけれども、３回か４回か５回、１０回ほどしたんかい、３回か。５回、５回も熱心に吉野町を市街化調整地域とどうあるべきかというまた線引きをなくしてくれというようなことを５回も一般質問したそうです。何の返事も私には聞いていません。どないなつとんのかなと。質問してええかつこうしてそれで終わりやったら質問せんほうがええやないかと、こういうような思いもすんねんけれども、都市計画というのは法的に都市計画税を取らなければならないと書いてあるのか取

	ることができると書いてあるのかどちらですか、ちょっとお答えください。
山本議長	吉岡参事。
吉岡 地域振興 水環境 参事	その議論については、昭和58年度に市街化事業の線引きを行いました。その段階でその当時の税務課長さんのほうでの検討もしていただいたところなんです、その当時には、今も現在変わっておりませんが、吉野町として都市計画税を徴収するかどうかという検討がその当時されました。しかし吉野町全域が都市計画区域ではございませんので、その中でごく限られたエリアの方の都市計画事業というのも実施しておりますので、そんな関係で都市計画税というのは取れることもあるんですが、それは吉野町として採用しなかったと。それぞれの都市計画事業があるときには必要な個人負担をその分はいただこうということでその当時、検討して決定されました。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	私の言うとするのは違いますよ。都市計画税という取っとするのは奈良県下にあるのかなのかということですからけれども、法的に地方税法で都市計画税を取らなければならないといって書いてあるのか取ることができると書いてあるのかということの質問です。 以上。
山本議長	吉岡参事。
吉岡 地域振興 水環境 参事	取ることができる、選択ができるということでございます。

上滝議員	選択ができると書いてあるけ。
吉岡 地域振興 水環境 参事	はい。選択ではないんですけども、全文は私、今、記憶しておりませんが、都市計画税は取ることができるということでは聞いております。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	取ることができるという私も認識をしておるんですけども、もし法的に取らなければならないいうたら取らなあかんわな。取ることができるというねやったら取らんでもええわけや、吉野町は金持ちやから。それは関係ないか。そんなことで檜井地区が市街化調整地域でございます。あの市街化調整地域のために家を建てようと思っても農家住宅しか建てられない。非常に土地の評価が低くなつとも思いますけれども、あの市街化調整地域をなくす、廃止する、もう市街化地域にしようと思ったら、吉野町は現状が人口が減少しておる中で市街化地域を増やすことはできないというのは当たり前の話であろうと思います。 ついでに話ししてみますけれども、平成27年10月に国勢調査がございました。その結果、5年比較するデータ、私、持っと思ってんけれどもつい紛失しましたが、聞くところによると総人口、男女合わせて7,300人と聞いております。この国勢調査については私、言うところが間違うとるかどうか、表谷参事のほうからお答え願いたい。
山本議長	表谷参事。
表谷 総合政策 参事	今、議員さんおっしゃっていただきましたように、吉野町の人口、平成27年の速報値でございますが、7,398名というふうに速報値、そうやって出てございます。

山本議長	上滝議員。
上滝議員	そんなことで農林水産省のほうへ行っても吉岡参事、この市街化調整地域を外すことができるのかどうかということを勉強していただいたらなと思っております。 時間が余りないので次に入ります。 この農振地域が龍門と中竜門と地番指定をされとるらしいですね。そんな中で大半、農業をされておられる方が年をとって畑するにも田んぼするにもそんな馬力がない、できないと。これを何とかこの土地を誰かに買ってもらって、あるいは土地を買ってもらって有意義になられへんもんかなというような声が龍門のほうからよく聞きます。 私の考え方は、これは意見ですけれども、農振地域を外していただいて、そして誰でもが自由に使えるような土地にして、土地の評価額が上がることによって税収も伸びてくるんじゃないかという考え方。また、北岡町長は特に定住化促進に向けて力を入れていただいております。空き家も700件あるねんけれどもいろんな施策を考えておるそうでございます。そんなことで龍門の地区の皆さん方は農振地域をもう外してほしいという一部の声がございます。またみんな言ったら全部かというようになりますので、一部の人がそんなお話がございしますので、とにかくそれをどないか農林水産省へ行っても話しでけへんのか。あるいは都市計画については国土交通省に話をしにいくとか、窓口は県かしりませんけれども3町足並みもそろえらなあかんというさまざまなことは聞いておりますけれども、いろいろ汗をかいて吉野のために頑張っていただくことをお願い申し上げます。 一言、吉岡参事のほうからその農振と都市計画についてどのように思っとるかということだけ答弁をしていただきたいと思います。
山本議長	吉岡参事。

吉岡 地域振興 水環境 参事	農業振興地域につきましては今さらなんでしょうが、優良な農地を確保するために法に基づいて指定した地域へ農業のために利用する土地と位置づけられております。排水路の整備などに国の補助金が優先的に投入される地域でもありまして、このために農業以外の用途への転用は制限をされている地域となっております。このことから農振農用地に関しましては基本的に転用が不可能となっていることはご理解いただきたいと思います。 農振農用地は農地としての積極的な活用をお願いするところでございまして、その農振地域の指定を外すといったことについては私、全くその知識がございませんし、過去にもやってきたことはないのかなというふうに思うんですけども、その辺はちょっと調べてみたいと思います。 それから都市計画区域の見直しというんですか、これについては先ほど議員さんもおっしゃいますように、野木議員さんが何回となくご質問もいただいたところでございまして、我々も吉野3町都市計画区域の中でいろいろ担当者の会議、県も交えての会議の中でその市営化区域というんですか都市計画の廃止とかいろんなことの検討をしておりましたが、ちょっとまだその辺、実現できていないようなところでございます。 以上でございます。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	よくわかりました。ただ、私、農振地域だけ外したら自由に土地が使える、その評価も上がるんで税収も上がるんじゃないかというような思いと、遊休農地が現実が増えてきておる。それはなぜなのかといたら高齢者がもう年とってしまつて田んぼも畑もできないと、そんな方々がほんまに増えてきております。また要介護・介護者も非常に増えてきておるこの吉野町をいかにすべきかということ考えたときに、私は国がいう地方分権、あるいは地方創生とかいいながら、米を中心に考えとるような国はもつてのほかやと。それは米は大事ですけども、遊休農地の解消に向けて県も言うところけれども、地方分権、分権と言いながら何を今ごろ言うところと、それはちょっと遅いん違うんかと、こう

	というような思いを私自身しておるわけでございます。だからきょうはこんな話をさせていただきました。とにかく積極的に農林水産省と国土交通省に地方の声としてこんな声があるねんという話だけはきっちりとお願いをしたいと、こう思います。 最後になりましたが、町長のおっしゃる命輝き、笑顔あふれる吉野町とはということで、町長にちょっと具体的に話をさせていただきたいと思います。タイトルは非常にいいタイトルでございますけれども、もう一度この機会を通して、簡単には話しでけへんかしらんけれども、皆さんにわかりやすく話をさせていただきたいと思います。よろしく。
山本議長	町長。
北岡町長	第4次総合計画の前期の頭からずっとこの命が輝き、笑顔あふれるという言葉を使わせていただいております。文字どおり健康で生き生きとした暮らしをしながら、そして笑顔あふれて楽しく暮らせると、そういうまちにしていきたいということでございます。生き生きと暮らすというのはいろいろ意味があると思うんですが、今の地方分権というのはそういう意味でいきますと、やっぱり自分たちのまちを自分たちでつくって行って自分たちで主体的に生活していく、そういうことなんだと私は思っています。人から言われてこうだとか、こんな制度あるからこうだとかじゃなくて、自分たちでつくっていくと。 （「そのとおりや」の声あり）
北岡町長	といいますと先ほどの話につながってくるんですが、野木議員さんからもその線引き何とかならへんのかという話とかいろいろ聞かせていただいて、いろいろ国交省と交渉したり3町村で集まってみたり、あるいは県と交渉したりといろんな話の過程でいろいろわかっていくことがございます。都市計画になぜ入ったかということ、下水道の整備でありましたり公園の整備でありましたり大淀にあります団地開発でありましたり、そういう有利なものがいっぱいありま

したので、それに入らせていただいてやったと。今度、都合が悪くなったからそれ外してくれと言うのかということでございます、向こう側の論理でいきますとね。農振地域も農業を守るためにやってきていろんな施策をやっていただいといて、いやもう余り最近、農業せえへんから外してくれとそんなもんかというのじゃないだろうと。まだ吉野町はそれだけじゃなくて国立公園もございまずし世界遺産もありますし、あるいは自然公園で頑張れているところといっぱいございます。それだけ守られている場所なんだと、大事な場所なんだということも認識も必要だと思います。

最終的には今回の大槌田で解除していただいたりとか、あるいは左曽で保安林解除とかいろんなやらせていただいたときに、こんなふうにしたいんだと、我々はこういうふうにやっていきますということをやれば、きちんとそれはちゃんと法律上も変えていくことができる、ミニ開発もできる。あるいはちょっとまだ手がけたことはございませんが特区をやるとか、我々がこんなことをしたいということは十分通用できる世界なので、そこが大事だと思うんですよ。だから命輝いて生き生きと暮らすということは、我々が自分たちの生活をこんなふうな暮らしをしていくんだと、だからこういうふうにやっていきますということをきちんと県や国に伝えていってちゃんと解除できると、そういうことだと思っておりますので、そういう自主的に生きていくんだというところが大事かなと、そういう意識を皆さん方に持っていつていただきたいというのが私の希望でございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

町長のおっしゃられること、よく理解できます。ただ、私自身の命輝き、笑顔あふれる吉野町を私なりに解釈をしますと、私が、皆笑うかもわからんけれども、余り笑顔が出ないんです。この顔つきがこんな顔やから、余り笑顔でにまにまでけへんような体質ですね。体質というのかおかしな話やけれども。何でかといったら、やっぱり人権という根源は、前にも言うたけれども人間の尊厳やと。その人間の尊厳ということは、つまりはわかりやすく言うたら吉野町

で住んでおられる皆さん方が一人一人が命を大切にしなければならないという解釈をしとるんです。だから人権を大事にする、つまりは命輝いてくるのは、人権週間もうじきあるんでしょう、そんなことで取り組む姿勢というのも大事ですけども、やっぱり真剣に人を愛し、大事に一人一人の人権を守ってこういう気持ちに執行部がなってもらいたいものでございます。

また、笑顔あふれる。皆さんそれぞれの立場によって物の見る見方、考え方が違いますから、私もいろいろな悪口を言われています。町長ももちろんええことも悪いことも言われております。誰でもそうでございますけれども、とにかく吉野町を町長自身も私も皆さん、この議員も全員が何とか人を増やして何とかこの吉野町をよくするための考え方をいろいろと出し合いながら議論しながら頑張っていきたいものでございます。

きょうはこのぐらいで終わります。以上、ありがとうございました。

山本議長

続いて、辻本茂議員より出されております

(1) 『産業振興と雇用創出』について

(2) 『女性の活躍社会実現に向けて』について

の一般質問をお願いします。

辻本議員

よろしくお願いいたします。

まず、北岡町長、3期目ご当選おめでとうございます。無投票とはいえ実力を発揮されたのかなというふうに、ちまたの声でございますけれども一部の方から白紙委任したわけやないと、君らも含めて吉野町は人材不足やというお叱りをいただいたり非常に緊張することもあったんですが、何はともあれ、けさほどの施政方針の中でも強い思いを持ってこの28年度、取り組んでいかれるということで、その中で産業振興と雇用創出についてお伺いしたいと思います。

吉野町の未来にとって重要な案件である働ける場所づくりと経済活性化による安定した生活基盤づくりにおいての具体的な計画や目標はあるのでしょうか。厳しい状況下ではありますが、28年度及び今後の取り組みについてお伺い

	いたします。町長、よろしくお願いいたします。
山本議長	町長。
北岡町長	ご質問ありがとうございます。 特に産業振興と雇用創出といいますのは、これからの本当に俗に言う 1 丁目 1 番目のような大事な仕事でございます。産業振興、全く生き生きと暮らすためにもとりあえず仕事がなくちゃいけないというのがまず一番であります。ただ現実の数字だけを言わせていただきますと、吉野町に限って言いますと実は求職者の数が非常に少ない、求人のほうが多いと。有効求人倍率で言うともう 2 に近いような数字が今現状でございます。だから景気がいいというわけじゃなくて現実の問題、そういう働ける人数が少ないんだというふうに思っております。ということはどういうことなのかなということは住みにくいからということもありますし、あるいは雇用、産業そのものにずっと持続的に先があるのかどうかということに不安を抱かれているのかなというような気もいたしております。 したがいまして、今、雇用創出と産業振興、いかに今現在、頑張っておられる方がもう少し違う業種をやられたりとか大きな発展されるとか、もう一つワンランク上の仕事されるとか、あるいは雇用をもっと新しく創出される。しかも次の世代にどうつないでいくかということをきちんとそれをしていかなきゃならないと。我々、行政として今までそんなことには大して携わってはきたわけではないんでこれはなかなか難しいところでございますが、これを今、厚生労働省の実践型の雇用創出事業というのに手を挙げておりまして、いろんなことをやっていこうとしております。とにかく基本は人材の育成であるということからのスタートかと思っております。 具体的な目標に関しましては総合戦略等にも書いてございますので、もし数字を示す必要がございましたら担当のほうからしゃべらせていただきます。
山本議長	辻本議員。

辻本議員	おっしゃるとおりで、吉野町は有効求人倍率が非常に高い状況を維持しております。何か変な感じがするんですけども、実際のところ今、コープさん来られましたけれども、あその土地で大槌田を考える会というのが以前、地元の自治会長さん初め何度か会議をしている中で、私自身もどうかいい企業来てもらえないかなというような感じで県内の某企業でご相談いただきました。非常に関心を持っておられたんですが、そのときにその社長から言われたのは、200名ほど欲しいんだと、辻本さん用意できますかと言われて、200名ですかと僕、逆に言いました。というのは現在、吉野町で暮らしておられる方、やはり現在、仕事を持っていらっしゃってするわけですから、急にその仕事をやめて帰ってきてくれとかいう状況の中で200名集めるというのは、まず不可能に近いんだろうなというふうな形がありました。もう10年ほどたちますんで、今現状ではもっと厳しい状況なんだろうなとは思いますが。 ではどうしたらいいのかということで少しずつ少しずつ、先ほど人材育成も兼ねてということですけども、少しずつ少しずつ増やすしかないのかなと。ただ人口減少に歯どめをかけられるだけのスピード感というのは、うまくマッチングできたらいいのになとは思いうんですけども、そこで具体的な数字ということで、例えば雇用創出という部分においては経済、生活基盤の安定ということがありますので、もちろん吉野町の現在のGDP幾らあるのか、また個人所得の平均が幾らあるのかというところで、いろいろ調べていると全国的には吉野町と同規模のまちで平均が320万を超えているところもあります。ただ一概には言えないんですけども、生産労働人口というかそこだけで見ると全人口で割るのかによって大きく変わってくるので、具体的な数字、担当参事、総合計画の中でも示していただいていると思うんですけども、教えていただければなと思います。あくまでも目標数値ですね。
山本議長	表谷参事。
表 谷	今のご質問でございますけれども、確かに総合戦略の中でも、あるいは議員

総合政策 参 事	さんもお参加いただいております総合計画の中でも大変重要な項目として上げさせていただいたところがございます。総合計画の中では、今さらではございますけれども4つの政策と35の具体的な施策をもって構成をしていただいております。そのことはまた総務委員会の中でもご説明をさせていただこうと思っておりますので、今回につきましては今、ご質問の町民さんの総生産額というふうに理解をさせていただいたらいいかなと思っておりますが、総合戦略の中で掲げております数字は平成24年、町民さんの所得264万ぐらいたと264という数字が出てございました。31年には何とか280万か290万台を目指そうということで今、それぞれの施策を打っているところがございます。具体にはそういう数字でございます。
山本議長	辻本議員。
辻本議員	一応、けさの施政方針のほうの所信の一端というところでは、林材業部門ということで日本一の木のまちという形で、そのあたりで具体的な計画というのは持っておられますか。表谷参事になるんですかね。
山本議長	表谷参事。
表 谷 総合政策 参 事	これも総合戦略の中の基本目標、それから後期の基本計画の重点プロジェクトとして上げさせていただいておりますが、地域経済を活性化して安定した雇用を創出しようということで、木材、それから木製品の出荷額を平成24年、77億から平成31年には85億に持っていきたいということでの目標値を掲げてございます。 それからもう一つでございますが、これも代表的なところで観光客の入込み数でございますが、平成24年では114万5,000人でございますが、平成31年には150万人を目指していこうという目標を掲げておるところでございます。
山本議長	辻本議員。

辻本議員	ありがとうございます。具体的な数字があればあるほど目標値という形ではつきりしてくるのかなと思います。 ついでのお話で、日本一の木のまちを目指す、それによって人材育成をして吉野材の認証材をつくっていったって、また林業の後継者というような形で雇用が生まれるという形かなと思うんですが、自伐型林業のお話も出ていましたけれども、私も随分前に調べてみたというか勉強してみたんですけども、スイス型林業というのが発祥になっているかと思うんですけども、実際のところはメリットあります。もちろんメリットの裏にはデメリット、その間に矛盾が生まれてくるというのはありますので、しっかりとそのあたりも研究していただいて進めていただけたらなと思います。 あともう一個、農産物、先ほどから農地の有効利用というような形でされていましたが、これは地域振興参事ですかね、農産物担当は。表谷参事なんですかね。何が言いたいかというと、産業振興というところで農業はもちろん遊休地を利用してということで大変な課題になっているわけなんですけれども、農家を育てるといふのと同時に近隣の市町村でも農業法人を立ち上げて頑張っていってほしい。吉野町に今、農業法人って幾つあるんでしょうか。また今後そういうような方向性というのはつくられるんですかね。どなたか教えてください。
山本議長	表谷参事。
表谷 総合政策 参事	これも総合戦略の中でも大変議論になったところでございまして、地域産業の担い手をまず確保しないといけないと先ほどからも出てございました。それから地域人材の養成もしていかなければいけない。それと基幹産業の強化をしていかなあかん。先ほどから出ておりますように、木材の話もそうですし観光の話もそうです。農業の話もそうでございしますが、ただ農業の中でも今までのように米や野菜をつくっていくのがいいのか、あるいはどなたかにそれを委ねていくのかということは、この総合戦略の中でも幾らか考えているところでござ

	ざいまして、それを目指していこうということは、一つの目標としていこうということは総合戦略の中でもうたってございます。研究もしていかなければいけないということを総合戦略の中ではうたっております。それがそのままいくかどうかというのは、これからのまた動きがあるのかなというふうに思います。
山本議長	辻本議員。
辻本議員	上手に担当参事がお答えいただいているんですけども、私、聞いているのは、農業法人は今、何個あるのか、今後、何個かつくっていく予定はあるのか、そういう目標値的なものってあるんでしょうか。
山本議長	町長。
北岡町長	すみません、農業法人は私も数はちゃんと把握していません。山本きのこ園がそうだということは認識しています。先ほど林業の話の中で集約していかなきゃならないと、ここには町がかむことができるという話をしておりました。農業は実は町としてストレートにはできないんですね。これがちょっと問題あるのかなと。遊休農地もなかなか貸していただけないとかまとまらないとかいろいろありますので、本来ちょっと三セクという言い方するとマイナスイメージではございますが、農業振興公社のような形をつくらせていただいて、そこで町が入っての農地の農地バンクのような形とか、こういう農業を進めますとか、もう器つくって移住してきてくださいと、そういう形でどんどん振興公社でもつくって動かさない限りはなかなか動かないもんだと思っております、その振興公社をつくるのはどうしたらいいのかとか、どんな作り方があるかということは研究しろという指示はしておるところでございます。
山本議長	辻本議員。
辻本議員	ありがとうございます。前向きなお答えいただきまして。そういった形で必

	ずこの吉野町においてももともとの産業といいますか農業というのでも開ける道があるんじゃないかなというふうに模索することは大切ですし、また道が見えるときには目標も必要だと思いますので、ぜひ具体的な形を今後も追いかけていっていただければと思います。それと、かねがね私自身は吉野町の産業については観光と林業やというふうに思っております。観光について観光担当参事にお伺いしたいんですけれども、今、ビジターズビューローでも頑張っているんで150万人ですか、目指すんだというお話をお聞きしたわけなんですけれども、きのうかな、おとついても何かテレビを見ていたら、バッケンという村がありまして人口7万人ぐらいの人が来られるという、村人自体は1万人もいないらしいんですけれども、3日間ほど人が集まってお祭りをすると。それを企画した人はまちの一人の男性で、何をやるかというヘビーメタルのコンサートを牧場でやるというのですごい何か思い込みは村を元気にしたい有名にしたいという、ただ一人の村民の男性の方の動きでそういうのがあって、もちろん一朝一夕にはいかずにいまだに地元の方からは何か変な人らがいっぱい来るというのでさまざまな評価もあるようなんですけれども、単発でお祭りをやって人を集めるというこれも一つ入り込み数というか交流人口を増やす方法だと思いますし、また逆に確実に少しずつファンをつくってリピーターを増やしていくというようなやり方もあろうかと思います。具体的な施策として150万人を目指すんだということなんですけれども、どのような内容を今現在、お考えでしょうか。
山本議長	田中参事。
田中 観光参事	150万人、非常に大きな数字なんですけれども目指せないところではないとは思っております。といいますのも今、吉野町に114万人来ていますという先ほど表谷参事からも報告ありましたけれども、今までにちゃんとしたその統計の数字というのが出ていないわけで、これをビッグデータとかに基づきまして、それこそ客観的な吉野町、吉野への来客数が幾らであるとか、どのような階層の方々であるとか、またその方々はどんなニーズを持って来られておられるのか、あるいは吉野に興味を持っておられないというか吉野のほうに足を向けていな

	い人たちはどんな思いで吉野には来ないのかというようなところを調査したことが今までは一度もございません。それを今回、補正予算でもお願いしているところでございますけれども、マーケティング調査をさせていただきまして、実際に吉野山、あるいはそのほかの吉野の町内の観光名所地にお客さんが来ていただけるような戦略的なプロモーションをしていかなければならないと思ひまして、そのマーケティング調査を実際にこれからの観光行政にちゃんと応用できるようなデータを集積いたしまして、その150万人達成に向けた施策を打っていきたいというふうに思っているところでございます。
山本議長	辻本議員。
辻本議員	もう少し具体的な内容を詰めていただくことが必要かなと思います。ちなみに先ほど言っていましたドイツ北部のバッケン村のヘビーメタルで7万人集めるコンサートという、牧場で、それを千葉の房総のほうの牧場で最近やられているそうです。チバッケンとかいって、なかなかそういう視点もおもしろいかなと思います。ただ、きのうもある出版社の方とお出会いしてお話ししていて、その方は吉野に非常に関心持っておられたんですけれども、いろいろお話ししていたら、やっぱり歴史にしてもさまざま、吉野ってやっぱり宝庫なんですというのを外から見た目で言うと、そういう意味で言うと我々、知っていることもありますけれども知らないこともあったり、ひょっとしたら町民の皆さんが全員、観光大使になるぐらいの勢いで今後そういうような広がりというのが必要なのかなと思ったりしていました。できる限り多くの媒体を使ってうまくアピールしながらという、またそこには具体的な攻め方というのもしかりとつくってやるべきなのかなというふうに思います。産業振興と雇用創出は本当に、先ほど上滝議員のお話もありましたけれども、空き家700軒あるんちゃうかと、その空き家も利用しながらやれることあるんじゃないかとそういう意見もあったとおり私も同感でございますけれども。 続きまして女性の活躍社会実現に向けてということで、町長にお伺いしたいと思います。吉野町役場庁内においてもたくさんの女性が働いておられますが、

	女性活躍社会を目指して庁内においても具体的取り組みをされておられますでしょうか。また今後の行政職員の皆さんのスキルアップや研修等の計画と人事評価についてどのようにお考えでしょうか。よろしくお願いします。
山本議長	町長。
北岡町長	女性にいかに活躍していただくかがこれから我々だけじゃなくて日本中の問題かと思っております。移民政策もそんなに進むわけじゃなく、労働人口がなかなか増えない中、女性がいかに活躍できるかと。逆に言うとそれによって労働人口も増えれば生産性も上がってくるだろうというふうなことでございます。役場内でどれだけ女性を登用するかというふうな話は、特に女性と限ったわけではございませんが、とにかく少しでも多くの管理職をつくれなにかと思っております。努力はしてまいりました。最高2人までつくって今は課長が1人。課長補佐になりますとたくさんいらっしゃいます。ということで現在、総数135人のうち男性が80、女性が55というふうな人数だけで言いますとそうでございます。ただ、人事評価やりましたり、このスキルアップとかどれだけ昇格させるかとか、それなりの男女別予算とか、性別は全然関係なしにつくいろいろ経歴、考えながらやっております、そうするとやっぱり偏りがあるんですね。最近のこの10年ぐらいは本当に差もつけず採用をしてそのままずっとローテーションやってやりますので、その辺のところは割と人数的にはそろっておりますが、今の中間管理職から管理職になる部分のところではちょっと層が薄いのかなという感覚は持っております。 あと育児休業制度とかそういう制度も十分整わせていただいていて、それなりによく頑張っているほうじゃないかと思っておりますが、まだいかんせん幹部のところまで女性がなかなか上がっていらっしゃらないのは残念かなとは思っております。特に女性に向けてこれという施策を打っているわけではありません。
山本議長	辻本議員。

辻本議員	一応、職員さんのお話ということで総務参事にお伺いします。 国会のほうでも話題になっておりましたけれども、育メンというか育児休暇をとりながら何かほかの女性と遊んではるような結局、議員はやめはりましたけれども、非常に残念なお話を何をやってんねやろうなこの人というふうな感じでしたけれども、育児休暇というのは当然、吉野町においても認められているんですよね、総務参事。
山本議長	山田参事。
山 田 総務参事	ただいまのご質問でございますが、吉野町におきましても育児休暇の取得というのは認められておるところでございます。また現状で申し上げますと、奈良県下で一番早くに男性が育児休暇をとったまちということでも吉野町のほうはそういう制度が進んでいっておるというふうに自負はしておるところでございます。
山本議長	辻本議員。
辻本議員	なかなかすばらしいと思います。他者のよく言われるのが、女性が育児休暇をとられて、今度、復職されるときに元職につけるかどうかというのがよく世間では言われるんですけれども、そういった配慮というのは今、されたりしているんでしょうか、総務参事。
山本議長	山田参事。
山 田 総務参事	育児休暇をとられる方、人にもよりますけれども、例えば第1子の育児休暇をとっている間に第2子ができ第3子ができということで育児休暇がかなり長期間に及ぶ職員もいらっしゃいますし、また半年程度で職場のほうに復帰をしていただく職員の方もいらっしゃいます。半年程度で職場のほうへ復帰してい

	ただく方につきましては、前職の場所でそのまま勤務していただくのが一番だということになると思いますが、例えば数年続いて育児休暇をとられるような場合は、そこを埋めるための人事の配慮というものも必要になってまいりますので、そういう場合には現職、元職のほうへ復帰ということにはならないような場合もあるということでご理解いただきたいと思います。
山本議長	辻本議員。
辻本議員	できるだけ努力をしているというような受けとめ方をさせていただきたいのかなと思います。 男女協働参画、雇用均等法、また同一賃金労働というようなそういうことが最近よく言われる話でございますけれども、その中で来月、女性活躍推進法が施行されます。それが施行されますと地方自治体においても自治体としてやらなければならない責務というのが幾つかあるんですが、総務参事、準備はされていますでしょうか。
山本議長	山田参事。
山 田 総務参事	女性活躍法に規定されました基本原則というのが第2条のほうに示されておまして、そこには3点、基本原則というものが書かれておるところでございます。それらを踏まえまして吉野町におきましてもそれらのその原理原則を発揮できるような方策というのを今後検討していく段階にあるということでございます。
山本議長	辻本議員。
辻本議員	今、政府、安倍政権でも女性の活躍、1億総活躍の中にも女性の活躍というのをしっかりと捉えた政策という形でやられておりますけれども、小さなまちであつてもある意味、吉野町役場というのは企業として見た場合においても働

く場所という場合に見ておいても吉野町では一番大きなそういう事業体のような気がしますので、そんな中でやはり女性の活躍をしていただけるようなそういう空気づくりというのををしていただければなと思います。また、男性職員もそれに負けることなく今後とも行政職をしっかりとやっていただければなというのが私の願いでございます。

今後とも28年度というのは北岡町政の3期目の一番スタートダッシュでないですけれども、いいスタートを切っていただけるようにこの28年度というのをしっかりと取り組んでいっていただければなと思います。

最後に1点だけ、先日のNHKののど自慢の話もさまざま町民の方といろいろお話ししていたらさまざまな意見おっしゃられます。私自身のお出会いした方々ですので偏っているかも知れませんが、一番多かったのは、また北岡町政で思いつきなことをしているんじゃないかというような表現される方、おられました。決してそうじゃないと思うんですよね。もちろん町長の町政を進めていく中でいろいろさまざま熟知しながら頭の中だけかわかりませんが、一部幹部職員さんだけかも知れませんが、進めてこられているとは思いますが。ただ、そういう表現になってしまうのは多分、知られていないとか聞く耳持たないほうが悪いのか説明していないほうが悪いのかどちらかわかりませんが、そのあたりが一番大きな原因あるのかなと私はいろいろお話、聞いている中で、そんな話、前から言うているはずやのになというのもあったりとか、いやいやそれはでも急に言うているということは急に聞こえてきたということは思いつき違うとかそういう話がありますので、ぜひそういう意味で言うと、私ら自身もそれは気をつけなければいけないと思うんですけれども、丁寧な説明をうまく今後もやっていただいて、誤解の生まれるようなと言ったらおかしいですけれども、よりよく伝わるようなそういった町政を今後も進めていただければなと思います。

以上で質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

山本議長

休憩に入ります。再開は2時ちょうどからとします。

(休憩 午前 1時54分)

(再開 午後 2時 2分)

山本議長

再開します。

続いて、薮坂眞佐議員より出されております

(1) 総合計画と関わって

- ①未来を担う子どもの育成のために
- ②官民協働の取り組みの充実のために
- ③町民の願いを町づくりに位置づけて

の一般質問をお願いします。

薮坂議員

8番、薮坂です。よろしくお願いします。

けさの奈良新聞、先ほどもほかの議員さんがおっしゃっていたけれども、これを見て読ませていただいて、ああ吉野ってすごいな、ええところやな、住みたいなと本当に皆さんが思ってくくださるだろうなと思いました。私自身も本当にいいところだな、素晴らしいところだなと思った次第です。しかも一番特別にああいいところだなと思った文言が先ほども指摘があった、どんな小さな声も反映して住みよいまちにしていきたいと思いますという町長さんのこの貴重な一言であります。これを奈良県の皆さんに公約をされたということで実はとっても大きな期待を持って、今回、質問をさせていただきたいと思います。

今、私は初めて総合計画の後期基本計画策定というのの委員に選ばれました。それでいろんな取り組みをさせてもらって細かいいろんなことを勉強させていただきました。前期計画が出されたときに代表で出ておられた議員さんたちの話を聞いて、私はもう嘖き出してしまったんですけども、4回しか会合が最初組まれていなくて、1回目はみんなの顔合わせ、そして2回目には進捗状況、3回目には進捗状況の評価やったか何かで4回目にはまとめ。たったそれだけのもう全てコンサルなりにお膳立てされた上での計画だった。だからそれは4回ではあかんということで非常に粘って回数を増やしてもらって町民さんの意見を反映するために奮闘したというそういうお話、聞かせてもらいました。だから前期計画でそんなふうにもんでくださったおかげで今回は9回という会合

の計画が予定をされて、しかもコンサル丸投げではなく委員さんたちがみんなそれぞれの分野を代表されて真剣に、しかも肩書だけで選ばれていない人たちが集まるって、こんなにすばらしい会合になるのかと思った次第です。それぞれの分野の子育て世代の方は子育て中の、また女性の方は女性の立場で、本当に林業家の方も、それから製材所の方もいろんな専門家の方たちが本当に意見を出し合うという、これぞ町づくりの基本だなということを実感をいたしました。だからこそ何百万も出してスーパー公務員を雇ってくるとか、あるいはコンサルに丸投げとか、そういう事業をこれからどんどん卒業していつにステップアップする、そういう時期が来ているんじゃないかなというふうに私は思っています。ですから私たちは本当に吉野町で住み続けたいと思っている町民ですから、何としてもやっぱり町民さんが主人公というのは、みんなが考え、みんなでまちを動かす力をみんなが持っていく、未来につなぐことだというふうに私は思っていますので、本当にけさの町長さんの施政方針も何としてもこれがある意味では実現してほしい、ある意味ではまだまだコンサル頼み、人頼みだなと思うことがありますので、それも含めて一般質問をさせていただきます。

前置き長くなりましたが、今回の総合計画のパブリックコメントで3件も来ておりました。この後期計画に関しては全てインターネットなり何なりという方法でアップされております。パブリックコメントについてもきょうあすにアップされるかと思うんですけれども、吉野町、今、3つぐらいパブリックコメント募集していますよね、募集かけていますね。その中で今までずっとパブリックコメントの結果を調べたことがあるんですけれども、ゼロというのもありあります。そういう状況の中でこの分厚い後期計画に対してすごく細かく読んでくださっているパブリックコメントというのが3件出てきているというのはものすごいことだな、しかもおちよくった中身とかそんなんではもうまるでなくて本当に真剣にまちの未来を考えてくださるようなご意見でした。これだけやっぱり町民さんの意識レベルが上がっている、私たちも必死でそれに学ばなければならないということを実感した次第です。これほど皆さんが切実に考えておられる中で、今、未来を担う子供の育成のためにということで、何とし

でも未来の子供たちにかきたいという私の強い願い。これはもう多くの町民さんが思っておられると思うんですけども、この後期計画の中で学校教育の充実の項目で家で1日30分以上の読書、家で計画を立てて勉強する児童生徒の割合を70%にするなど、すばらしくて必ず実現したい目標が設定されております。これだけいい目標を立てて絵に描いた餅にならないのかということ座長のナカガワ先生にお伺いしたら、これは役場の担当課が必死で皆さんが考えて目標を設定している。全ての項目の目標値は役場の皆さんが考えて設定したものであり、また委員会で訂正をして非常に高くレベルアップしたものもあります。そんな中で本当に中川先生いわく、この目標を到達するための責任者は誰かといったらもちろん町長さんであり担当課の参事さんたちであると。だから参事さんたちはこの自分たちが出した目標を必ずやり遂げるために自分たちの首かけて頑張ってもらわなあかんという発言をしておられました。本当にそうやってやっぱり職員さんたちが必死の思いでいいまちつくろうと立ち上がっている今が後期計画の本当にスタートラインですので、何としてもこういう目標に掲げたものを実現してほしい。1番目のこの点と2番目とあわせて教育長さんにお尋ねしますので、2番目もついでに質問します。

同じく今、ITの時代ということで流れが加速をしております。もう私たちのアナログ世代というのは本当にもうタブレットや何やとわからないんですけども、この後期計画の中にタブレットなどの端末を全児童生徒に持たせるといふそういうところが最初提案をされてきました。子育て世代のお母さんお父さんたちから大丈夫なんかと、今、インターネットでいろんな網をかけられないような情報が、学校のパソコンルームで学ぶパソコンに関しては網をかけて安全な情報だけを子供たちにとということですけども、網をかけられない状況の中で大丈夫なんかという方針に対する不安が出されております。吉野町の教育委員会も今後、1人1台の端末を児童生徒に持たせるといふ方向で取り組むということなんですけれども、こういう危惧する声に応えながらこの後、どうしようとされておられるのか、そのあたりをお伺いします。よろしく願います。

山本議長	教育長。
上 平 教 育 長	ただいまご質問いただきましたことに対しましてお答えさせていただきたいと思います。 まず1つ目、読書と家で計画的に学習する子供たちということでお答えさせていただきたいんですが、教育委員会では各学校の校長と教務主任を集合させて学力課題検討会議というのを設けているわけですが、その中では子供の学力向上や生活習慣の形成について調査研究しております。その中でやはり読書週間や学習週間を形成していくことが非常に大切であると考えて、家庭とも連携しながら取り組んでいこうということで進めていきたいと考えておるところでございます。具体的に申し上げますと、まず読書週間の形成につきましては、学校で取り組んでおります朝の読書タイムや読書指導を深めまして、まずは学校で読書の習慣化をしっかりとつけてもらおうということで指導していきたいと思っております。それから、学校図書の整理等ボランティアも今後は募集いたしまして、図書室の充実に努めていきたいというふうに考えております。さらに保護者の方々に読書の大切さを理解してもらい、家庭でも読書を子供たちに呼びかけてもらいまして、できればともに家族で読書をしてもらうといったことを働きかけてまいりたいと思います。 それから学習週間形成につきましては、当然、学校で指導を充実させるとともに、家庭での学習の参考にとということで、小学校では家庭学習の手引きというのを両小学校とも家庭に配布しておりますし、中学校では学習のしるべということで勉強の仕方を記入したものを配布しております。子供だけでなく保護者にも家庭学習の大切さを理解してもらい、家庭での学習奨励をお願いしているところがございます。間もなく県教委のほうからもまた家庭学習のしるべというものが出される予定でございます。それから読書週間や学習週間の形成に向けて、28年度よりは既に一つの学校で取り組んでいるところもあるわけですが、小学校では週1回、ノーテレビノーゲームデイを設けたいと思っております。また中学校では夜9時半からのノースマホを呼びかけて、その時間を各家庭で読書や学習をできるように指導するとともに、家庭での指導もお願い

していきたく考えているところでございます。また、吉野の学び10箇条というのを教育委員会のほうで発行させてもらって印刷して一人一人に配布し、家庭でよく自分が目につくところに張るようにということで指導して、生活習慣の確立を呼びかけていっているところでございます。

以上の取り組みを学校全体として取り組んで、一人一人が少しでも読書時間を増やせるよう、またみずから計画的に学習する子供たちが少しでも増えるように家庭と強く連携いたしまして、読書、学習について連絡表や生活チェック表を通して取り組みまして、真の学力向上に結びつくよう目指していききたいというふうに考えておるところでございます。

2つ目、ご質問のパソコン、タブレットPCを導入するわけでございますけれども、メリットもたくさんありますけれども、危惧しなければならない点も多くございます。まず、やっぱり書く力が落ちてくるんじゃないかというふうなこともあるわけなんですけれども、PCばかりに頼ることなく実際の本を読んだり文章を書いたりするといった活動も重要視した学校教育の取り組みとして思っております。それから先ほどご質問ありましたゲームや学習に関係ないウェブサイトにつながったりSNSなどにアクセスし、悪意を持った大人と接点を持ったり、SNSで友人と連絡をとって悪口を言ったり、それがまたいじめに発展するというようなことも可能性としてはあるわけですが、そのような危険性を回避するために、このごろのソフトは大分レベルアップがしているようでございまして、そのようなネットやSNSへはフィルタリングソフト、何か最近は強力になっておるようでございます。そんなものでブロックするとともに、また不要なアプリをインストールしないとか、また教師が絶えずそのパソコン、持つものをチェックするという、それから情報モラルを含めまして適切な使い方を指導していきたく考えておるところでございます。

ほかに危惧される点、何点かあるわけでございますけれども、今後の見通しということでも続けて話させていただいてよろしいでしょうか。PCを使ってというふうな能力をいかに培うということは、議員も十分大切であるというふうにおわかりになっていると思うわけなんですけれども、子供たち一人一人

	の能力や特性に応じた個別学習や、子供たち同士が教え合う学び合い共同学習を進めるというために1人1台のタブレットということで、新しいICT関係を導入してその利用を日常化させて学力の向上を目指したいと考えているところでございます。中学校には今までありましたPC、非常に古いということで新しく導入したわけでございますけれども、28年度には小学生のころからなれ親しませるということで、まずは小学校のICT教育を充実させたく、基本的な設備としてタブレットPC、両校で50台、1学級分、導入したいと考えておりまして、28年度の一般予算に計上させてもらっているところでございます。よろしくお願いいたしますと思います。 今後やっぱり小学生全児童に1人1台の導入も視野に入れながら、セキュリティーの確保もし、実際に指導に当たる先生方の意見も聞きながら情報モラルについてもしっかりと指導し、ふだんの授業での活用効果について明確に実証検証して、32年度までにはタブレットを順次増やす方向で考えておりますけれども、財政的な問題もありますので今後、町部局とも協議を進めながら、またその先は中学生にも1人1台という導入も念頭に入れまして、ふるさと学習とあわせて吉野の特色ある教育として進めることができると考えておるところでございます。 以上でございます。
山本議長	薮坂議員。
薮坂議員	今、お話を聞かせていただいて、やっぱり危惧されるところというのはたくさんあるんだなと。特に今どきの子供たちというのは無料アプリをダウンロードするというのもう普通にいっぱいやりますので、無料アプリの中にフィルタリングにかからないような番組があるのも事実です。だからその辺も含めて非常に危惧を常に持ち続ける、危機感持ち続けて子供たちが端末に触れるという、この意識を絶対に忘れないでほしい。 それともう一つは、やっぱり頭からいやそれはもう危ないからやめようとは思わないと思うんです。というのは家の中でパソコン環境、もうパソコンをお

もちやがわりに使える環境の子たちと、それからやっぱり貧困家庭ではパソコンを自由に使えるような環境にない、あるいはまたおうちの社会的な仕事の内容とかいろいろなので、もうそういう先端機器は要らないとおっしゃる方もおられる。そんな中でやっぱりIT教育に子供たちがスタートラインでつまづくようなことのないような配慮は絶対やっぱりしてあげてほしい。どの子もやっぱり同じレベルで中学校に進学できるようにしようと思ったら十分な配慮をしてやってほしいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それからもう一つ、最初の読書に関しましては、北海道の剣淵町では、地域ぐるみでやっぱり読書を薦めている。だから地域ぐるみの読書の機運とかがなければ、町長さんのこの施政方針の中にも手づくり図書館の実現云々というのがありますけれども、もう既にカンブリアの人たちが手づくり図書館を最初に試みてくれて10年にもなろうかと思うんですけれども、そういう発展から私が学んだことは、図書館というのはやっぱりそれを管理し、薦めてくれる人たちがあって初めて生きてくるもんや、図書、いっぱい蔵書があります、皆さん来てねといって本をいかに置いといても誰も見もしないしさわりもしない、これが実態だと思います。やっぱり吉野町の図書室ももっともっと充実させていこうとしたら、本当に皆さんが来て読んで楽しんでもくれるような状況をいかに増やすかということです。今、手づくり図書館の実現に向けたというこの町内の団体にももう既に坂本龍門文庫なんかも活動してくれていて、あそこの司書の方たちが本当に子供たちに触れ合ってゲームして、そして定期的にやってくださっている。この人たちに学びながら地域ぐるみで地域のおばちゃんたちが自分たちの家にある蔵書、子供たちが小っちゃかったころの古い蔵書で汚れていないようなすぐれた名作や絵本、こういうものがやっぱりいっぱい眠っておるから、そういうことを役立ててもらえば、蔵書を必ず買わな始まらへんということではないと思うんです。ですからその辺のやっぱり地域ぐるみ、それからまちの機運を高める、あるいは個々人の蔵書を活用してもらう、寄附してもらおうということも含めた多様な取り組みをぜひしてほしいなというふうに思います。子育て支援を役場がお金を出してする、そのことはもう絶対条件ですけども、同時に地域ぐるみでできるような機運を高める、なかなか住民さん

	の力を信頼して、そこへ依拠するということを吉野町は下手くそでできていないというふうに思っています。ですから本当にもっともっと住民さんを信頼してやっていってほしいなと思います。 それから、同じようなことが言えると思うんですけども、子育て支援が3番目の縦割り行政で長寿福祉課と教育委員会での連携が見えてこない。このあたりで情報共有も含めて保護者を含む子供たち丸ごと受けとめるべき時代にきていると思うんですが、この辺は、じゃ、次長さんをお願いしたいと思います。
山本議長	和田次長。
和田教育次長	それでは、お答えします。先ほど先生のお話がありましたけれども、子育て支援につきましては今回、整備をいたしました総合計画、総合戦略の大きな柱だと思っております。職員につきましても現状と課題、そして住民の人と一緒に考えていく、そして検証をしていくということで、特に管理職も含めまして職員が一丸となって取り組みを進めていきたいというふうに思っております。 今、ご質問にありました縦割り行政ということでございますけれども、長寿福祉課と教育委員会につきましては、幼児の成長、発達、教育については情報共有をさせていただく部分が多々ございます。特に現状といたしましては、今現在、母子保健連絡会ということで、長寿福祉課でしております乳幼児健診、それと教育委員会で実施しております未就園児の親子の交流の場ということで、にこにこランド、にこにこルームというのを開催しております。そうした中で子供さんの発達や家庭状況については、絶えずその辺のところについては2つの部署につきましては情報交換をしながら、住民の皆さんのアプローチの方法とか、あるいは相談に対する対応をさせていただいております。それ以外に支援を要する幼児の方の支援連絡会ということで、これにつきましては障害のある子供さんについては、長寿福祉課のほうが中心になって進めておるわけでございますけれども、成長と発育以外にこども園に入園をしていただく場合におけるそういったご配慮もさせていただくということで、その部分についても情報共有しながら進めさせていただいております。それ以外にも虐待問題に

	つきましても年に3回、学期の終わりに情報交換もさせていただいております。 今後の取り組みということで、先ほど議員さんのほうからお話があったと思うんですけども、縦割りというのは本当に私たち公務員にとっては一番非常にまずいことであるというふうに思っております。今後につきましても、今、説明をさせていただいた事業以外につきましても乳児健診につきましても年4回実施しておるわけでございますけれども、その辺の部分につきましても子育て支援室の者が出向きまして、直接ご質問等がございましたら保護者の方にお話しできるようにさせていただきたいというふうにも思っております。また、にこにこランドとかにこにこルームということで、就園前の子供さん中心にいろいろ親子での交流ということで意見交換とかさせていただいているわけでございますけれども、その中にも保健センターなり長寿福祉課の方が来ていただいて同じように助言、支援ができるように対応させていただきたいというふうに思っております。 あと全体の話といたしましては、ホームページでいろいろ町の施策についてはご案内をさせていただいておりますけれども、メール配信サービスとかにつきましても住民の皆さんに十分わかっていただけるように進めていきたいということと、あといろんな事業については縦割りじゃなしに私どもも長寿福祉課の事業、長寿福祉課は教育機関がやっている事業について熟知をさせていただいて、ご説明があればご案内するんじゃなく直接ご説明できるようにしたいと思っております。 以上です。
山本議長	薮坂議員。
薮坂議員	本当に縦割りで何が問題かというのと、虐待の子供さんたちをどう守っていくかというときに年に数回とかというそういうのではなくて、情報共有のために子育て支援プロジェクトチームをつくってほしい。ふだんは福祉課にいてはるか子育て支援室にいてはるかとは別にして、プロジェクトチームの人たちはもう何かあったらその家庭へ飛んで行けるような状況をつくってほしい。子供た

ちを丸ごと見てあげてほしい。特にこれからネグレクトとか増えてこようかと思うんです。ですからその辺でやっぱり丸ごと抱える、そういうシステムをぜひつくってほしいなと思います。

それから次に移りますが、2番目の官民協働の取り組みのハードルということで、非常に吉野町の場合にはハードルが高い。例えば地域サロンの情報交換会でも出されていたんですけれども、3万6,000円をいただいて34のクラブが月1回以上、年間12回活動しているという本当にすごい取り組みです。これはメンバーだけで677名おられます。この方たちが12カ月活動したら吉野町の人口をはるかに超える8,000人という数になります、延べ人口にしたら。ですから本当にこのサロンをもっと充実させるためには、皆さんおっしゃっているのが領収書の何とかとか日付が何とか本当に細かいところでものすごくハードルが高くて、しかもこの手続をしてそして報告書を出す事務作業がすごい、高齢者の人にとったらもうこの事務作業かなわんわとおっしゃっている。だからもっとハードルを低くできないのか。協働のまちづくりのほうも同じです。

これは交付金決定が5月末、6月初めから活動して2月29日にはもう全ての会計報告出しなさい。え、年度事業やのに、じゃ、4月と5月、それから3月のこの3カ月は活動できないじゃないかというふうなことでいろんなお声聞きました。本当にハードルが高いんです。役場としては会計年度をゼロで終わらせたい、単年度事業やから早くしてほしいというもうその思いは痛いほどわかるんですけれども、このあたりもう少し、特に農業関係のまちづくりの人たちというのは3月、4月がメインの活動時期です。ですからその辺も含めてもう少しハードルを下げた緩やかで皆さんが手挙げて頑張ろうと思えるようなそういうふうにならないのか。特にサロン関係なんかはこれを例えば50クラブに増やしたらメンバーさんが1,000人を超える、1,000人を超えたら吉野町民の7分の1がメンバーとして予防介護の仕事に携わっているという非常に素晴らしい取り組みになります。その辺、町長さんどう考えておられるかお伺いします。

山本議長

町長。

北岡町長	自席で失礼いたします。 おっしゃるとおりでございます。本当にハード低く、それほどの金額的なものでもございませんので、誰もが気軽に参加できてという形が望ましいと思います。どうかこれからもご助言のほどよろしく願いいたします。
山本議長	薮坂議員。
薮坂議員	ぜひ改善してください。 2番目ですけれども、美しい自然と豊かな水ということで、農業をしたいという人たちが今、本当にささやかですけれども増えてきております。吉野薬草研究会で薬草植えませんかという取り組みを呼びかけたら、もう2,000本以上の苗が欲しいというそういう声が届いています。ところが実際に動き出している人だけでも、なかなか吉野町の支援というのが見えづらい。町長さんは先ほど農業公社をつくって三セクで云々とおっしゃっていたんですけれども、私はもう逆に動こうとしている町民さんたちをもうちょっと支援したら高いお金を出さずに本当に現場で動いてくださる。今、出てきている薬草2,000本が全部植えられて、そしてそれが葉っぱからもう薬草は商品化できてお金になります。出口も見つかっていて売れるところもある。だからこそこういう農業を広めれば鹿の害にも強いしいけるんじゃないかということで頑張っている方々がおられるので、何としてもここらあたりをクリアしていきたい。そのためにもぜひ集落の支援員制度や地域おこし協力隊など若者就農の糸口をつくってほしい。そしてその若い人たちと一緒に農業者のやりがいが高められるように何とか支援をしてほしい。南部農林にお願いしてもなかなかつながらない。ところが高取町の話を知っていたら、薬草プロジェクトをつくって中部農林からしょっちゅう定期的に指導を受けているとおっしゃるんです。ですからやっぱり吉野町もそういう定期的に指導に入ってもらって、たとえ少ないといっても今ある農地を何とかしよう、耕作放棄地も手をつけていこうじゃないかという機運をつくる、私はこんないいチャンスはないと思っているんですが、そのあたりで農業問題についてどうお考えか、どなたかお答えくださるのかな。

山本議長	町長。
北岡町長	ありがとうございます。 本当に先ほどの農業振興公社みたいなをつくったらどうかというのは、大きな遊休農地まとめてどうしようとかいうそういう話でありまして、それと敵対する話でも何でもなくて、今いらっしゃる方々が小さな面積でも少しずつでもお小遣いが入るような形で、それは非常に大事な話でありまして、そういう意味で言いますとその動き大事にしていきたいなと思っております。ただ、今まで余りそういうことの経験が少のうございましたので、今のところ調べさせていただいて、そういう取り組みにも力を入れたいと思います。
山本議長	薮坂議員。
薮坂議員	ぜひいろいろ調べていただいて動いていただきたい。といいますのは、P D C Aが吉野町のあらゆる場面でプラン、計画して、D o、実行して、それからC、チェック、総括をして、A、次のアクションを起こすというのが吉野町の建前ですけれども、なかなか一番に弱いのがチェックの部分です。例えば吉野葛、育てようということで国の補助事業で一生懸命されたんだけど、3年の補助事業が終わると同時にこれは無理だなということになったというふうにおっしゃっていました。なぜかというとな本当に地元の人たちになかなか根づいていないことと、それから何で葛があかんかったという総括がきちつとなされていない。非常にチェックの部分が弱いんじゃないかと思います。それは全ての事業にかかわることで、うまくいかなかったものこそチェックをして総括から課題を明らかにして、その課題をクリアしていくことで前に進めるというふうに思うんですけれども、そのあたりで今後ぜひ前に進めてほしい。町民の願いがその辺で次の願いに続いていくようにしていただきたいなというふうに思います。 それからスマイルバスはもうデマンドタクシーの充実をさせるというふうに

	施政方針でおっしゃっていただいたので、北檜井の皆さんの願いも応えてもらえるんじゃないかなと思っています。 時間オーバーして悪いんですけども、吉野高校のきょうのでしたか新聞に出ていたら受験希望者が定数の4分の1という悲惨な実態が出ておりました。年配の方たち、吉野高校卒業者の多くの皆さんが願っている存続の願い、何としてもというふうに思うんですが、吉野高校との連携もというふうにおっしゃっている町長さんのお考えだけ聞かせてもらって終わります。
山本議長	町長。
北岡町長	受験のというか進学希望者が少ないことは非常に残念でございます。宣伝が足りないのかなとか。吉野高校は非常に伝統がある吉野林業と吉野工業がくつついたものでございまして、我々もこれは非常に危惧しております。ここに高校がなくなると中学生からも次の進学の先もないとかいろんなことが考えられます。何度もお話ししていますが、隠岐島の島前高校のようなそういうふうな形にならないとか、あるいは林業中心にならないかといろんなことをやっておりまして、今、吉野高校の校長先生のほうからのご提案がありました。また県のほうも高校の再編の形でどういう形が望ましいか、あるいはこれを地元の産業にどう生かすかという形で、この上のランクのアカデミーをつくろうじゃないかといろんな今、動きがあるところでございます。我々自身も吉野高校にもっと構いにいかなきゃならない。構いって言葉悪いかもしれませんが、もっと関係を持たなきゃならない。例えば地元で新入生をみんなで歓迎してやろうじゃないとか、そんなことももっとあっていいんじゃないかということがありまして、具体的には吉野高校で今、小学校とかあるいは山荘跡地、あるいは飯貝にですね、東屋をつくっていただいたりしています。こういうふうな連携している行事というのをもっと大事にさせていただいて、それを次のもう一つワンランク上のステップでまた連携を深めていってという形を目に見える形で地元が本当に大事にしているなということをやっていかなきゃならないなと思っております。

山本議長	薮坂議員。
薮坂議員	今の吉野高校を存続するというのは、もう私、限界に来ているのかなと思うんですけども、先生方が持っておられる、あるいは地域で吉野高校卒業生の皆さんが持っておられる高度な林業関係のノウハウ等を次の世代に受け継ぐためには、何としても高等専門学校とか、あるいはもうそういう林業問題に特化した学校でもいい、そういうノウハウを次世代に引き継いでいってほしいなという願いを持っています。ぜひ吉野町を挙げて吉野高校の今後を支えていくという、そういうふうになってほしいと思います。 時間オーバーしました、すみません。
山本議長	続いて、大村陽議員より出されております (1) 道路問題について の一般質問をお願いいたします。
大村議員	4番、大村でございます。まずもって年末に私の事業所がボイラーのトラブルになりまして、町民の皆さん並びに消防団の皆さん、消防署の皆さん、また議員各位、町の執行部の皆さんに大変ご心配とご迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。これ一重に私の責任でございますので、ご勘弁いただきたいと思っております。 現地、吉野山はシーズン前を控えておりまして、その復旧工事のために私、午前中も欠席をさせていただきまして、まことに申しわけございませんでした。各議員がソフト部分、つまりいろいろご立派なご質問をいただきましたので、私は道路に絞ってご質問させていただきたいと思っております。私も今年8月でちょうど80歳になるのかな、4年、最後の年で最後の議会になるわけでございます。毎日が朝からあしたは目あいとるかなと思って毎日寝とるようなことでございますので、私の年になったらもう同級生もだんだん亡くなるし、よく考えてみ

ると、その時代に道路をつくられたのが大半なんですね。インフラをつくるのに全国的に慌ててもうつくっとるわけです。高速道路からもう県道から各町村道、予算的にもお金がたくさんあったから、それが今、急遽これいがんできとる。外を見て、ビジョンもなし、よくご存じやろうと思いますけれども、技能労働者という人少ないと。特に日本は資格社会でございますので資格を持っていないと何もできないと、こういうことでございますので、非常に昔はどんどんボランティアとか奉仕とかで吉野山はシーズン前になったらみんなが出て道を平らにならしていろいろやっていたんですけれども、もう行政に頼るしか仕方ないと、こういう時代になったんでございますので、吉野町は特に大木の根っこのようなまちでございますので、町長よくご存じのように、釈迦に説法みたいな話ですが。全体に私の行動範囲みたいなしれていますけれども、毎日、家と事業所を行き来したり、今はもう事業所で泊まり込みで工事をやっとなるわけですが、急遽慌ててやったもんやからそれがもう皆さん技術持っている方やったらご存じやと思いますけれども、自然で落ちついてくるわけですね、土地が。それはかたいところは浮いてくる、やわらかいところは沈むというようなことで、凹凸が盛んに激しいわけですね。そこを町長なり参事なり走ってもらったらわかりますけれども、来るときもびっくりしとったんですけれども、私と同様、枯れ葉マークの人が飛ばしてきて、こんな狭い橋、田中参事、吉野山やからよくご存じやと思いますけれども、飛ばす人はもう非常に怖いと。ただの高齢社会と違って超高齢化という社会ですので、町当局も、私、2年かな3年かな、かなり財政的には幅広くお金を使っておりますが、非常に財政的にも逼迫した中なんですけれども、ちょっとどないかしてでも予算確保して今月内にでも吉野山はシーズンでございますので、補修なりに点検をやっていただきたいと、かように思います。これは今は吉野山、たった40日ぐらいのことなんですけれども、最も吉野山としてはシーズンです。この点をよろしく、最低は20万になるんですけれども、ひとつお願いしたいと思います。

それで高齢社会については町全体を道の奥から吉野山の岩倉まであるわけですから大変、吉野町は広いんですが、その点、答えある方はどなた参事でも結構ですからお願いしたいと思います。

山本議長	吉岡参事。
吉岡 地域振興 水環境 参事	今、吉野山の観光シーズンのことについてのご質問でございましたが、まず吉野町内の国道、県道、町道に関してどのぐらいの延長があるのかとか、その辺のことをちょっと簡単に言わせていただきます。まず奈良県の管理しております吉野土木事務所の管理しております道路につきましては13路線ございます。国道が2路線、県道が11路線、延長で約85キロございます。その中で橋梁については81橋ございまして、橋の延長でいきますと約2,070メートルございます。トンネルは10本ございまして延長が3,150メートルございます。次に、吉野町の道路の延長、路線数でございますが、まず道路につきましては532路線ございまして、延長については約205キロございます。それから橋については190橋ございまして延長については2,072.9メートルございます。トンネルは2本ございまして335.4メートルございます。この辺の維持管理につきましては、国道、県道につきましては吉野土木が、町道については吉野町のほうで管理をしているところでございますが、吉野土木では専用の職員が常に巡回をして補修もしていただいておりますが、吉野町としては我々のまちづくりの振興課の職員でもって地元からの要望、通報があった場合には駆けつけて補修をします。大規模になりましたら国のお金、県のお金をいただいてでも補修をやらせていただいているようなところでございます。それでその吉野山の道路についてでございますが、もう少し我々も確認をした上で奈良県にも働きかけて桜のシーズンに間に合うものでしたら早急にやっていただくような働きかけをさせていただこうと思います。 以上です。
大村議員	ありがとうございます。吉岡参事、すみませんが先ほどの数字、ちょっとまたコピーしてでもいただきたいと思います。そういうことで町長から何かご意見あったらちょっとよろしくお願ひしたいと思います。

山本議長	町長。
北岡町長	確かに十分に整備できていないというのは認識しております。また議員さんおっしゃったとおり、戦後からずっとやってきてちょうどインフラがくたびれてきた、全てやり直さなきゃならないという時期になっていることも事実でございまして、橋梁の点検でありましたりトンネルの点検でありましたりということがずっと言われ続けているところでございます。町のほうも本当にこんなに傷んでいたっけと思うぐらい結構、傷みが激しい、また車のほうも大型化が進んだりとか以前より交通量は減っているかもしれませんが、道の傷み方というのは逆に言うといどいなという感覚は持っております。 十分な財政措置ができないまま少しずつしかできないかもしれませんが、より効率的にここはあかんここはあかんというのを早目早目のチェックをぜひやっていきたいと思っております。 以上でございます。
大村議員	ありがとうございます。町長並びに参事からお答えいただきましたのでご期待いたしまして質問を終わりたいと思いますが、財政厳しいのも私はよくわかっておりますので、先ほど吉岡参事からいろいろ数字、こんなまちはもう日本でも類がないと思うんですよ。道路の延長から橋の数からトンネルの長さまで、これを管理せんなんというのは大変やと思いますけれども、ひとつ町民のため並びに我々商売人のためにひとつよろしくお願いしたいと、かように思います。 以上でございます。議長、ありがとうございます。
山本議長	続いて、西澤巧平議員より出されております (1) 遊休農地で吉野町に「新たな交流と人の流れをつくる」 (2) 「ふれあい居酒屋」から始まる認知症対策 の一般質問をお願いします。

11番、西澤です。一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。

まず1番目に、遊休農地で「新たな交流と人の流れをつくる」ということについて、提案を含めて質問もいたしたいと思います。

吉野町町内を見て回っておりますと、遊休農地、耕作放棄地が非常に多く目につきます。また、町民の皆さんからは、田んぼや畑の草刈りや管理をちゃんとしてほしいという声をよく耳にいたします。これは町民の高齢化や後継者不足による農業従事者の減少、また有害鳥獣被害など、さまざまな要因があるわけですが、全国的にも対策ができていないのが現状であります。しかしこの遊休農地や耕作放棄地について、これをマイナスの状況としてだけ捉えるのではなく、新しく吉野を活性化させる資源として前向きに考え、地域を変える起爆剤、ビジネスチャンスとして取り組むことが大切であると考えます。

そこで、これらの遊休農地や耕作放棄地の活用の案として貸し農園を提案いたします。貸し農園というのは、市民農園という言い方もありますが、サラリーマンや都市部の住民の方々がレクリエーションの自家用野菜、花の栽培、高齢者の生きがいづくり、子供たちの体験学習など、いろいろな目的で小さな農地を利用して野菜や花を育てるための農園のことをいいますが、最近では定年を迎え都市圏に住む団塊の世代の多くの方々が農村への移住を望んでいると聞きます。また、ガーデニングやグリーンツーリズムのブームから見られるように、自然に親しむという行為に対する要求が増えております。子育て世代の多くの方々が食の安全に関心が高く、大阪に住んでいる人たちからも子供の教育や触れ合いの場所として小さな畑があればいいなという声もよく聞くようになりました。こうした中で都市圏からも日帰りが十分できるこの吉野で貸し農園、市民農園の開設を行えば、耕作放棄地の解消にもつながり、また農園に地元の高齢者の中から野菜栽培のサポートをするアドバイザーになってもらえる高齢者の方がおられ、また生きがいの対策にもなると考えます。農園の利用者同士や利用者と住民の交流が図られて地域の活性にもつながると考えております。また、子育て世代の利用者にとっても、多様な人との交流や安全安心の野菜を自分で栽培し、食べることができるので食育にもつながり、年齢に関係なく将来に安住につながるのではないかと思います。

	農林水産省のデータによりますと、現在たくさんの市町村が日帰り型市民農園や滞在型市民農園に取り組まれており、奈良県内においても日帰り型市民農園としての登録が平成26年3月末現在で奈良市や曽爾村などの10の市町村が取り組まれております。そこで地域振興参事にお伺いしますが、町内の耕作放棄地の面積はどのくらいあるのか、また、上市の上の緑の村の現状についてお聞かせ願いたいと思います。
山本議長	吉岡参事。
吉岡 地域振興 水環境 参事	町内の全域の農地面積から申し上げますと540ヘクタールございます。そのうち遊休農地面積としては14.3ヘクタールございまして、全体でいきますと約2.6%が遊休農地であるというふうな数字でございます。それから緑の村の状況でございますが、昭和60年に分譲した当時は耕作者が16名で面積として7.4ヘクタールでございましたが、本年度、農業委員会の現地調査によりますと約1.3ヘクタールが遊休農地であると、その面積の割合でいきますと約2割近い遊休農地があるというふうな調査結果でございます。
山本議長	西澤議員。
西澤議員	ありがとうございます。私も少し調べてみたんですが、市民農園を開設するには幾つかの法制度が設けられており、市民農園整備促進法や特定農地貸し付けに関する農地法等の特例に関する法律など、法をクリアする必要はあるんですが、国の補助金などもあると伺っております。また、市民農園の開設の形態については3つの方法があると思います。1つは地方公共団体や農業協同組合による開設、2つ目は農家、農地の所有者による開設、そして3つ目が企業、NPO等による開設の3つの形態があると思いますが、市民農園整備促進法によって市民農園が開設できる場所や特定農地貸し付けの要件等の規制がされていますので、その土地に合った形態を選定していくことになると思いますが、実際に貸し農園の農地だけで整備しても、都市部からの吉野までのなかなか足

	を運んでもらえるとは思いません。そのためにも快適に利用をしていただくためには、トイレや東屋、またバーベキューをすることのできる施設等の整備が必須となりますが、集会所や吉野町にたくさんある空き家などを工夫してやっていくことで魅力のある貸し農園の提供ができると思います。このことについて町長、何かお考えがあればと思いますが。
山本議長	町長。
北岡町長	大変素晴らしいご提案ありがとうございます。実は何十年も前といたらおかしいですけども、大体、農地そんなふうに使えないかなとか都会から耕作しにきてくれへんかなとかいう話はアイデアとしてはぼわっと皆さん結構あったり誰かしてくれへんかなというのが大体そういう状況で、結局、誰もしてくれないというのがずっときているのかなと思っています。その間に結構、今、議員さんおっしゃったとおり各地では進められておりまして、兵庫県でも三田のほうとか本当ににぎわっているといううわさは聞いております。今のご提案、本当にいいタイミングかなと思っておりまして、我々も遊休農地どうするかというような話、先ほどの話もどうやってこれから農業を振興しようかという話の中で本当に素晴らしいアイデアだと思っております。これをマイナスのイメージじゃなくてプラスの交流の場に変えていこうと。また、そこに呼び込むにはどうするかと、それが今度また移住してくるきっかけにもなるだろうということも含めまして非常にいいお考えかと思いますので、改めまして法整備等、誰が主役になるのかとか、どんな方が巻き込むとかいうことも含めてじっくりと取り組んでまいりたいと思います。またいろいろとご助言、アドバイスよろしくお願い申し上げます。
山本議長	西澤議員。
西澤議員	町長の朝からの28年度の施政方針についても11ページに新しい人の流れをつくるということのところにも共通する点があるように思っ聞いておりました。今回

の貸し農園の提案に当たり最も大切なことは、利用者のニーズに合った農園を整備することだと思います。単に自然と触れ合うとか新鮮な農作物が欲しいのであれば、観光農園や体験農園で十分です。この貸し農園は農作業を通じて地域の住民や利用者同士の交流を深め、そのことをすることによってその意義が生まれると思います。まさに自然も含めた地域そのものとの交流であり、また人の流れであり、そこから生まれる人と人との本当の触れ合いだと思います。再度繰り返しお話ししますが、貸し農園の開設を吉野町が行えば、耕作放棄地の解消、高齢者の生きがい対策、利用者と住民の交流、地域の活性化、子供たちへの食育、定住対策につながり、新たな交流と人の流れができると思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

この吉野への新しい人の流れをつくることは、これからの吉野を考え、新しい事業を計画する上で大きなキーワードの一つであることを改めて強く意識していただきたいと思います。吉野に対し、多くの人が何らかの憧れや郷愁を感じていると思います。これは先人たちが長い時間を費やして築いてくれた財産と言ってもいいのだと思います。この吉野のイメージを十分に活用していただくことを期待して、1つ目の質問を終わります。

次は、「ふれあい居酒屋」から始まる認知症対策ということで、以前は吉野町には我々も毎晩のように出て行って集まるようなところがあったり喫茶店もたくさんあったりして自然と人との交流ができたんですが、最近は吉野で出かける場所も少なくなってますます寂しい思いをしておりますので、私も63歳でもう認知症にいつなるかわからんということで、やっぱり人と交流を図っていくこともしみじみと大事やと思うので、こんな質問させてもらうことになりました。

最近、新聞やテレビのニュースで認知症の介護に伴う悲惨な事件が多く報道されておりますが、平成18年に京都で認知症の母親を介護していた54歳の息子が介護と仕事が両立できず母親の首を絞めて殺害し、当時の裁判官はその過酷な境遇に共感し、お母さんのためにも幸せに生きてくださいと懲役2年6カ月、執行猶予3年という異例の温情判決を下しました。にもかかわらずその息子は罪の意識に耐え切れず、平成26年8月に自殺を図りました。近隣でも70歳の息

子が介護疲れで認知症の母親の首を絞めた事案もあり、非常に痛ましい状況が起っています。また、認知症の方が徘徊し、行方不明になるトラブルも全国で頻発しております。このように日本のあちこちで認知症にかかわる問題や事件が多く発生しており、認知症対策については国家戦略として取り組まなければならない状況になっております。行政としてはもちろん把握をされておると思いますが、昨年、政府は新たな認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランを策定され、12の関係省庁による横断的な対策が実施されております。この新オレンジプランでは、65歳の人15%、約7人に1人が認知症になっており、さらに9年後の平成37年には5人に1人が認知症にかかっているとされております。このデータを単純に吉野町に置きかえてみますと、現時点で65歳が3,504人、その7分の1が認知症とすれば500人の方が認知症にかかっていることになります。政府の新オレンジプランでは、こうした背景をもとに認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域でのよい環境で自分らしく暮らしていけること、そういう社会の実現を目指すを基本的な考え方としております。吉野町は全国的に見ても特に高齢者比率が高い団体であり、認知症になっても高齢者やその家族が安心して住みなれた吉野で生活が送れる社会を目指し、地域ぐるみの取り組みが吉野町としては急務であると思います。

そこで一つ提案するのでありますが、空き家や集会所、最近、集会所もほとんど使っているところが少ないように思われますので、少し改造したりしながらふれあい居酒屋の開設をしてはと思い提案させてもらうんですが、居酒屋でなくても喫茶店でもいいんですけれども、あえて居酒屋と今回は言わせていただいておりますが、一般的には認知症、大きな原因として核家族化が挙げられておりますが、家庭内の会話が少なくなり、日常生活において脳への変化や刺激が少なくなり、そういうことが認知症になる可能性が高くなると言われております。このために認知症予防並びに進行をおくらせることや、認知症の方や家族の方が地域で安心して過ごせるよう、全国的に認知症カフェの取り組みが各地でされていることは聞いておりますが、認知症カフェとは認知症の人と家族を支える新しい心のよりどころ、そして地域の人が直接、認知症の人と交流できる場所としてその役割が期待されております。そこには特別な人がいる

わけでもなく、ごく普通の人が日常的に触れ合ったりしているだけでございますが、特にこれまで認知症の人と全く接することの機会がなかった人をよい意味で巻き込んでいくことに喫茶店というような気軽な形をとっているわけですが、そこにもう一つお酒というようなエッセンスを取り入れてみたらどうかと思います。お酒という提供を行うことにより、さらに集う住民の幅を広げて地域の縁側や語らいの場として地域の住民の横のつながりを形成することを目指し、地域住民の誰もが利用できる気軽なコミュニケーションの形がとれるふれあい酒場を開設してはどうかと思います。お酒の提供ということをやったら頭のかたい方はすぐに難しい顔をしますが、お酒も一つのコミュニケーションとして必要ではないかと思います。そうした少し遊びの心を持ったような提案をしてみたいと思います。認知症の人はもちろん、それ以外の人も含めて特定の人々の集会ではなく、地域の人がお互いのかかわり合いの中で活力を見出せる場として空き家や各地域の集会所を活用し、手始めに毎週1回ぐらいふれあい居酒屋をオープンさせてはと考えます。

運営については、本人とその家族、地域住民、社会福祉協議会や地域担当職員というのがあっちこっちにおっていろいろ一生懸命やっただいておるといのは聞いておりますが、地域担当職員の話もきょう町長の中から出て、ちょっと4ページのところに地域担当職員が各地に寄り添い、各地域の課題や実情に応じた施策を展開しますとこう書いてあるんですけども、現状は役場の仕事の延長のようなことをしとるように思うので、本当はこうした地域に密着したことでやっていただきたらと思います。もう一つ何か地域担当職員のことは、自治協議会の設立に向けた取り組みの支援を行う、これはちょっと地域担当にもするのかわかりませんが、こんな地域担当の人が自治協議会のこんな専門的なことを1人で全部のことをわかっているというのは理想的ですけども、そんなことよりも役場の職員は担当の課が専門的なことを深くわかっていただいて、こんなことも指導していただいて、地域担当というのはやっぱりその地域と密接な関係を持っていただいて、そこで出てきた問題を役場の専門の課に持って帰って、こういう悩みを持っている人がおるけれどもどないかならへんかというような、こんな小さなまちですからそういうことをしていた

だくのが僕はええかなと思います。

まだちょっと書いてきていますので、あと3枚ほど読ませてもらいたと思いますので、最後ですのでちょっとご辛抱いただきたいと思います。

私が提案するふれあい酒場は、各地域にある、先ほどからも言っております空き家を改装したり、余り活用されていない地区の集会所を地域の誰もが集える空間にし、茶菓子や食事の提供、またカラオケ大会や体操、時にはお酒を提供し、介護者やその支援者とコミュニケーションを深め、また料理教室などで一緒に料理をつくる、そういうことをすることとともに認知症の人がスタッフとなって飲み物や食事の給仕を行うことにより認知症の人と社会をつなぎ、自信を持ってもらうことで社会に認知症の人の思いを発信する場になればよいと思います。ひとり暮らしの高齢者や老夫婦世帯が年々増えており、吉野町での認知症への対策は大きな課題と思われませんが、どのようにしていけばよいか、町長、何かお考えがあればと思いますけれども。

山本議長

町長。

北岡町長

自席で失礼します。

長かったので初めの辺がちょっと整理させていただきます。いろいろ数字をおっしゃっていただいて全くよく把握されておられると思います。平成28年2月末現在で高齢化率が今、44.7%となっておりまして、まだ第6期の介護保険事業計画をやっていますけれども、これで本町で今、日常生活に支障を来している認知症高齢者数というのが平成26年度で368人、これが平成29年には468人にまで増えるだろうと、高齢者の13.5%、7人に1人というのはおっしゃっているとおりでございまして、これに対する取り組みをしっかりとしなきゃならないと。国のほうもそうですが我々もそうでありまして、制度的には今、認知症のサポーターを養成しましたりとか包括ケアの会議を進めて丁寧な相手をしていこうとかいうふうな、あるいは認知症予防サロンをやっていこうというふうなことは今、計画でありちょっと実験的にやったりをしているような段階でございまして。ただ、そんな中でやっぱり認知症の方というのは普通にどんどん増

えてくる、決して変わった人じゃなくて普通なんだと。我々はそれに対してごくごく普通に対応して行って地域をきちんと見守っていかなきゃならないということをちゃんとやらなきゃならないというのは重々思っております。そのためにも今、おっしゃっていただいたようなふれあい居酒屋、その前の段階から言いました認知症カフェからふれあい居酒屋であるとか、今、地域担当職員も言っていただきましたけれども、本当に普通に区長さん方、しゃべっていくんじゃなくて本当に弱者の方々の小ちやな意見を吸い上げる意味では寄り添うためには本当に大事な話でありますので、そういうふうな取り組み方、その中で困ったことにどう対応していくかということを仕事としてやっていくというふうな流れが非常に大事かと思っておりますので、本当にいいご提案をいただいていると思っております。

幸いといいますか空き家も多くはなっておりますし、集会所もそんなに使われているわけじゃございません。また逆に地域のサロンも結構、今、動かしたりしておりますので、その辺の組み合わせをどういうふうにやっていくかということを慎重にかつまた大胆に楽しくやっていきたいと。普通、役所がやる制度をやりますとやっぱりどうしてもかたい仕事になりますけれども、議員さんおっしゃっていただいたとおりの酒も必要でしょうし、あるいは前からゲームセンター的なことどうやとかマージャンしてもいいやないかとかいろんなことをもっと楽しく過ごせる状況というのを、ごくごく普通に我々は認知症になるんだと、だからその方々も含めて楽しいまちを明るく楽しくつくっていくことを念頭に置いた動きというのをぜひやらせていただきたいと思っております。

先ほどの全般は町内外の交流でございまして、今のは町内の交流の話をしていただきました。また制度を進めていくに当たりましてはいろいろご指導をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

西澤議員

今回提案しておりますのは一つの例でございまして、地域担当職員の方々にも慶弔ボランティアとかそういうふうなことも研修を受けられて、地域に本当に役場でする仕事の延長を地域担当するというのは、僕は以前からちょ

っと余りおかしいなと思っと思ったんですけれども、そういった本当に地域に密着した外へ出ることがなかなか年いったらおっくうになってきますけれども、そうした人が近くであのおばちゃんもあそこで昼間お茶飲んどるなとかいって出かけてくるような場所を役場も一緒になって考えていくというので、それを運営していくのは地域の人らがみんな寄ってやったらいいことやと思うので、ちょっとそういうようなところが一つできて、また町長もたまにはそういうところへ出向いて行ってしたらまたなかなかすばらしいことやと思いますし、地域で人気もまたますます上がってくるのと違うかと思って提案をさせてもらって今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

山本議長

本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。

明日から常任委員会、特別委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議をお願いしたいと思います。

各委員会の日程を申し上げます。

3月10日	午前10時	文教厚生委員会
3月11日	午前10時	総務委員会
3月12日		休 会
3月13日		休 会
3月14日	午前10時	産業建設委員会
3月15日	午前10時	予算決算特別委員会
3月16日	午前11時	予算決算特別委員会
3月17日	午前10時	本会議3日目

を開会いたします。

明日からの委員会には、十分ご審議を賜りますようお願いいたします。

本日はこれもちまして散会することにいたします。

ご協力ありがとうございました。

平成28年第1回吉野町議会定例会会議録（第3日目）

1. 招集年月日 平成28年3月17日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 3月17日 午前10時5分 開会
4. 応招議員

1番 小 泉 梓	2番 中 井 章 太
3番 上 滝 義 平	5番 野 木 康 司
6番 山 本 隆 敏	7番 辻 本 茂
8番 薮 坂 眞 佐	9番 浜 田 賢 治
10番 中 西 利 彦	11番 西 澤 巧 平
5. 不応招議員 4番 大 村 陽
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 4番 大 村 陽
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町 長 北 岡 篤	副 町 長 小 松 正
教 育 長 上 平 喜 英	総 務 参 事 山 田 芳 雄
総合政策参事 表 谷 充 康	住民・医療福祉参事 西 島 通 宏
観 光 参 事 田 中 敏 雄	地域振興・水環境参事 吉 岡 正 弘
教 育 次 長 和 田 圭 史	
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名

岡 本 克 也	局
主 査 峠 香 織	
10. 議事日程

日程1	3月9日常任委員会、特別委員会に付託した議案の審議結果等について委員長報告（総務委員会・文教厚生委員会・産業建設委員会・予算決算特別委員会）
日程2 議第1号	吉野町行政不服審査法施行条例を制定することについて
日程3 議第2号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて

- 日程 4 議第 3 号 吉野町情報公開条例の一部を改正することについて
- 日程 5 議第 4 号 吉野町個人情報保護条例の一部を改正することについて
- 日程 6 議第 5 号 公立幼稚園の教職員の給与等に関する特別措置条例等の一部を改正する等の条例を制定することについて
- 日程 7 議第 6 号 吉野町国民健康保険吉野病院閉院に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて
- 日程 8 議第 7 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程 9 議第 8 号 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて
- 日程 10 議第 9 号 吉野町税条例の一部を改正することについて
- 日程 11 議第 10 号 吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程 12 議第 11 号 吉野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程 13 議第 12 号 吉野山地区簡易水道統合事業橋屋送水ポンプ所・送配水管布設工事請負契約の締結について
- 日程 14 議第 13 号 コミュニティセンター つぶろに係る指定管理者の指定について
- 日程 15 議第 14 号 宮滝河川交流センターに係る指定管理者の指定について
- 日程 16 議第 15 号 吉野広域行政組合規約の変更について
- 日程 17 議第 16 号 平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 7 号について
- 日程 18 議第 17 号 平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 3 号について
- 日程 19 議第 18 号 平成 26 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 3 号について
- 日程 20 議第 19 号 平成 28 年度吉野町一般会計予算（案）について

日程 21 議第 20 号 平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について
日程 22 議第 21 号 平成 28 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について

日程 23 議第 22 号 平成 28 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について
日程 24 議第 23 号 平成 28 年度吉野町簡易水道事業特別会計予算（案）について
日程 25 議第 24 号 平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）について
日程 26 議第 25 号 平成 28 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）について

日程 27 議第 26 号 平成 28 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について
日程 28 議第 27 号 平成 28 年度吉野町病院事業清算特別会計予算（案）について
(追加議案等)

日程 29 同第 1 号 吉野町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程 30 議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

山本議長	おはようございます。 ただいまより平成 28 年第 1 回吉野町議会定例会（第 3 日目）を始めます。 ただ今の出席議員総数は 10 名でございます。 定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
山本議長	日程 1 3 月 9 日の本会議で各委員会に付託した議案等の審議結果について委員長報告をお願いします。 まず、文教厚生委員会 中井章太委員長をお願いします。
中井議員	文教厚生委員会 中井 章太委員長報告 本定例会において、文教厚生委員会に付託されました議案等の審議並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。 当委員会は、3 月 10 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 まず、吉野病院の現況について、3 月末までとなりましたが院長、看護部長に出席をいただき報告を受けました。 また、付託議案である「議第 6 号 吉野町国民健康保険吉野病院に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて」は、南和地域の医療再編・統合により 3 月 31 日をもって吉野病院を閉院することに伴い、職員定数条例などの関係条例を一部改正及び廃止する必要があるための条例制定である説明を受け、異議なく承認いたしました。 続いて南和広域医療組合議会の報告について、開院までのスケジュール、企業団の組織、定数、平成 28 年度の南和広域医療企業団病院事業会計予算案などの報告を受けました。あわせて新病院開院、南奈良総合医療センター並びに吉野病院開院に伴う外来医師勤務表等の情報を住民告知していただくよう申し入れをおこないました。 続いて、長寿福祉課所管の「議第 10 号 吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正することについて」

山本議長	「議第 11 号 吉野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正することについて」は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正により、指定認知症対応型通所介護における運営推進会議の設置の義務化を行う改正である説明を受け、承認いたしました。 次に、第 2 次吉野町健康増進計画及び食育推進計画について、基本目標、取り組みの方向性、推進体制などの概要について説明を受けました。 また、その他として吉野町シルバー人材センターの会員数、就業状況の推移について。吉野町老人福祉センターの運営方法並びに食堂営業に関する公募を 5 月広報にて行う旨の報告を受けました。 次に、教育委員会事務局所管の「議第 5 号 公立幼稚園の教職員の給与等に関する特別措置条例等の一部を改正する等の条例を制定することについて」は、町内の幼稚園が吉野町立認定こども園となったことにより、関係する条例を整備するためであるとの説明を受け、承認することといたしました。 次に、その他として、中竜門活性化施設「吉野見附三茶屋」について、プロポーザルにより使用する団体を木の子文庫に決定した経緯及び今後の運営活動内容について説明、報告を受けました。町として、子育て支援、地域コミュニティ施設として活性化を目指す旨の説明を受け、使用する団体並びに地元協力団体に対して、しっかりと運営方針などを示し、契約内容等を行っていくことの申し入れをおこないました。 続いて、吉野運動公園の施設使用料の是正、子育て支援（特に中学生）、吉野高校の魅力化、町内小学校区について意見の申し入れを行いました。 以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。 なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審査できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。 続いて総務委員会 上滝 義平委員長にお願いします。
------	--

上滝議員	総務委員会 上滝 義平委員長報告 総務委員会から、委員長である私からご報告をさせていただきます。 本定例会において、総務委員会に付託されました議案等の審議並びに結果について、ご報告を申し上げます。 当委員会は、3月11日午前10時から理事者に出席を求めながら、開催いたしました。 まず、議第1号でございますけれども「吉野町行政不服審査法施行条例を制定することについて」、議第2号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて」、議第3号「吉野町情報公開条例の一部を改正することについて」議第4号「吉野町個人情報保護条例の一部を改正することについて」は、行政不服審査法の全部改正に伴い、関係する条例の制定、あるいは一部改正である説明を受け、全員の方々が異議なく承認されました。 続いて、議第7号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて」は、地方公務員法及び独立行政法人法等などの一部を改正する法律の施行に伴い、フレックスタイム等の規定追加の改正である説明を受け、承認いたしました。 次に、議第8号「吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」は、人事院勧告による改正である旨、説明があり、承認をいたしました。 次に、議第9号「吉野町税条例の一部を改正することについて」は、地方税法の一部を改正する法律の公布により、徴収の猶予についての規定、字句の改正などであることの説明を受け、全員が承認いたしました。 次に、議第15号「吉野広域行政組合規約の変更について」は、事務所の位置が変更によるものであるとの説明を受け、異議なく承認をいたしました。 続いて、総務課所管の空き家調査の結果について、地区別の戸数、判定状況などの説明と今後のスケジュールを親切丁寧に受けたことをご報告いたします。 また、女性消防団の結成についての報告を同時に受けました。 その他として、第4次吉野町総合計画 後期基本計画について概要説明を受
------	--

	けました。 次に、議会中継について、ライブ放送、録画放送など設備、人員、経費等についていろいろと話し合い、議会だよりを含めた議会広報のあり方を今後、議会基本条例の策定とあわせて随時協議していくことといたしました。 また、継続して協議している議員定数についても議会基本条例と平行して随時協議していくことといたしました。 以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。 なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審査できるよう申し出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。 ありがとうございました。
山本議長	続いて産業建設委員会 西澤 巧平委員長をお願いします。
西澤議員	産業建設委員会 西澤 巧平委員長報告 本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案等の審議並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。 本委員会は、3月14日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 最初に、まちづくり振興課所管の「木のまちプロジェクト」について地方創生加速化交付金を受け、吉野材の魅力、品質を知ってもらうため、認知度拡大に向けた取組を進めるとともに、その品質を「見える化」し、情報発信を行うことで付加価値を高め、木材産業振興、基幹産業振興を通じて、地域産業全体の活性化を図り、雇用の創出をおこなうとの説明を受けました。 次に、新たな定住促進助成制度については、空き家を活用した定住促進住宅の事業を行っていききたいとの説明がありました。 また、その他として農業関係の地域おこし協力隊員の募集、施業放棄林整備事業の実施時期の検討などの意見がありました。 続いて、文化観光交流課所管の 議第13号「コミュニティセンターつぶろに係る指定管理者の指定について」は、バイオトイレの管理を追加し、継続して指定管理者の指定を行うとの説明を受け、異議なく承認いたしました。

議第 14 号「宮滝河川交流センターに係る指定管理者の指定について」も、異議なく承認することといたしました。

次に、「観光おもてなし誘致戦略事業について」地方創生加速化交付金を活用し、通年型観光地をめざし、町内全体の誘客の底上げ、活性化を図るため、マーケティング調査、人材育成事業をおこなって行く説明を受けました。あわせて「実践型地域雇用創造事業について」、吉野三町村で協力して進めていくとの報告を受けました。

その他として、昨年 12 月の野木議員の一般質問があった「津風呂湖ピクニック広場のベンチ修理における不正が疑われる原材料支給」についての調査の結果の報告を受けました。

この件に関して、辻本議員から不適切な行為を認め謝罪を受けました。

続いて、藪坂議員から先日開催された水道事業運営委員会の報告がありました。

次に、上下水道課所管、議第 12 号「吉野山地区簡易水道統合事業橋屋送水ポンプ所・送配水管布設工事請負契約の締結について」は、承認することといたしました。

続いて、「簡易水道の上水道への流れ」では、条例改正等をおこない、現在の各地区簡易水道を平成 29 年 4 月から上水道に統合するとの説明がありました。

また、「公共下水道全体計画及び事業認可区域の見直し」についてと「飯貝浄水場改修事業について」事業概要の説明を受けました。

続いて、生活環境課所管の家庭ごみ収集方法の変更と今後の計画について各地区での説明内容等の報告を受けました。

最後に、7 町村で組織するさくら広域環境衛生組合のスケジュールと吉野町の負担見込みや事務局体制など説明を受けました。

以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審査できるよう申し出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。

山本議長

続いて予算決算特別委員会 浜田 賢治委員長にお願いいたします。

浜田議員

予算決算特別委員会 浜田 賢治委員長報告

予算決算特別委員会委員長報告を行います。

本定例議会において、予算決算特別委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、3月15日並びに3月16日の2日間にわたり、理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、議第16号「平成27年度吉野町一般会計補正予算（案）第7号」について、繰越明許費として7事業、主なものは、人事院勧告に伴う職員給与費の調整、年金生活者等支援臨時福祉給付金、公職選挙法改正に伴う電算システム改修委託料、情報セキュリティ対策強化委託料、住民基本台帳ネットワーク等事業、子ども子育て支援システム改修費、地方創生加速化交付金にかかる木のまちプロジェクト推進事業費、観光おもてなし誘致戦略事業費等1億2,431万6千円の増額補正である旨、説明を受けました。

次に、議第17号「平成27年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第3号」については、一次予防及び一般介護予防事業費等の79万5千円の増額補正との説明がありました。

また、議第18号「平成27年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第3号」については、人事院勧告による給与改定の29万の増額補正との説明がありました。

議第19号「平成28年度吉野町一般会計予算（案）」について、吉野まち・ひと・しごと創生総合戦略により、人口減少と地域経済縮小を克服して、将来にわたり活力あるまちとするための各事業となっており、予算総額は、54億5,300万円の計上である旨、各担当課長から各費目において、主要となる事業の説明を受け、あらゆる観点から各事業の有効性等の精査検討を徹底することの申し入れをしました。

次に、議第20号「平成28年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）」について、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、高額療養費、後期高齢者支援金、健康促進事業費、など、前年度比1.9%増の、総額15億3,237万3

千円の計上であるとの説明を受けました。

議第21号「平成28年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算(案)」は、後期高齢者医療広域連合納付金、健康診査委託料などで、総額1億5,014万2千円の計上であるとの説明がありました。

議第22号「平成28年度吉野町介護保険特別会計予算(案)」について、保険事業勘定においては、介護保険の円滑な運営を図るための事業費として、前年度比7.3%増の、総額13億2,078万7千円の計上、また、サービス事業勘定では、前年度比20.4%減の、総額528万3千円の計上であるとの説明がありました。

議第23号「平成28年度吉野町簡易水道事業特別会計予算(案)」について、給与費等の他、各簡易水道施設運営管理経費、基金積立金、町債償還金、吉野山簡易水道整備事業を計上し、前年度より3,301万8千円増の、総額10億164万6千円の計上であるとの説明を受けました。

議第24号「平成28年度吉野町下水道事業特別会計予算(案)」は、前年度490万円減の、総額2億5,470万円の計上であるとの説明がありました。

議第25号「平成28年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算(案)」について、香東農業集落排水施設の維持管理費及び町債 償還元利金等で、前年度比8.7%減の総額2,830万円の計上である旨、説明を受けました。

議第26号「平成28年度吉野町水道事業 特別会計予算(案)」について、収益的支出で給与費、浄水場維持管理費、機械管理費など、1億9,958万円を、また資本的支出では、水利使用許可申請委託料、施設修繕費、配水管布設など、1億2,975万円の計上であるとの説明を受けました。

議第27号「平成28年度吉野町病院事業精算特別会計予算(案)」について、歳入で主なものとして診療報酬、不動産売り払い収入、一般会計繰入金を見込み、歳出で主なものは、病院事業の財務処理事業費、職員給与費、病院事業未払金精算事業費の12億5,425万3千円の計上である旨、説明を受けました。

以上が本委員会における調査、審議等の結果であります。

予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

山本議長	日程２ 議第１号「吉野町行政不服審査法施行条例を制定することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程３ 議第２号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程４ 議第３号「吉野町情報公開条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程５ 議第４号「吉野町個人情報保護条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程６ 議第５号「公立幼稚園の教職員の給与等に関する特別措置条例等の

	一部を改正する等の条例を制定することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 7 議第 6 号「吉野町国民健康保険吉野病院閉院に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 8 議第 7 号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 9 議第 8 号「吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 10 議第 9 号「吉野町税条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

	おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 11 議第 10 号「吉野町指定密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 12 議第 11 号「吉野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 13 議第 12 号「吉野山地区簡易水道統合事業橋屋送水ポンプ所・送配水管布設工事請負契約の締結について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 14 議第 13 号「コミュニティセンターつぶろに係る指定管理者の指定

	について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 15 議第 14 号「宮滝河川交流センターに係る指定管理者の指定について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 16 議第 15 号「吉野広域行政組合規約の変更について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 17 議第 16 号「平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 7 号について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 18 議第 17 号「平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 3 号について」意見を求めます。

	おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 19 議第 18 号「平成 27 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 3 号について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 20 議第 19 号「平成 28 年度吉野町一般会計予算（案）について」意見を求めます。
上滝議員	はい。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	3 番、上滝でございます。 行政側は、たいへん平成 28 年度の当初予算を編成するにあたり、情熱をささげていただいていることについては感謝申し上げます。 議会でいろいろな論議の中で、委託料の問題、あるいは保守点検の問題、あるいはリース料の問題等々まだまだ精査をしなければならないと思います。私は思いますのに、さくら苑も無事に指定管理をした、ほかの部分も指定管理をしておるのが吉野町でもございます。また、奈良県下でも指定管理をしていく方向が見えております。それはなぜなのかという背景が公共の利益のために情熱をささげるからであると私はそれを信じていたものでございます。しかし、28 年度生活環境課のほうである会社のほうで業務委託をして、収集車を委託、

	25 年ほどしておったが、いまそれを切って直営で収集をやっていく、たいへん大きな問題でございますけれども、その部分について町がほんまに収集業務をやれるのか、あるいはいままで業務委託をするほうが公共の利益になるものかということをしつかりともう一度精査をしていただくことを願い、また、いまこの本会議の部分についてはこの予算の部分については絶対反対でございます。 以上。
山本議長	中西議員。
中西議員	ただいま反対意見が出てまいりましたので、賛成意見を述べたいと思います。しかしながらいま上滝議員から指摘のありましたように、例えばいま上滝議員が指摘されました部分や、どの事業を執行する際にもこれはもう執行部側の皆様には当たり前のことなのですが、やはり慎重には慎重を期して万全の体制で事業を執行していただきたいということを言い添えて賛成としたいと思います。 よろしく願いいたします。
山本議長	反対意見と賛成意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立願います。 起立多数です。したがって本案は可決することに決しました。
山本議長	日程 21 議第 20 号「平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

山本議長	日程 22 議第 21 号「平成 28 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 23 議第 22 号「平成 28 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 24 議第 23 号「平成 28 年度吉野町簡易水道事業特別会計予算（案）について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 25 議第 24 号「平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

山本議長	日程 26 議第 25 号「平成 28 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 27 議第 26 号「平成 28 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 28 議第 27 号「平成 28 年度吉野町病院事業清算特別会計予算（案）について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 29 同第 1 号「吉野町監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。 （ 事 務 局 朗 読 ） 地方自治法第 117 条の規定により、浜田議員、退席を願います。 説明を求めます。
北岡町長	はい。

山本議長	町長。
北岡町長	あらためまして浜田議員のご紹介をさせていただきます。 浜田議員は、平成 13 年に初当選をされまして、議員在職年数は通算で 14 年 2 ヶ月、現在 5 期目でいらっしゃいます。この間町議会におきましては、産業建設委員会委員長、副議長、議会運営委員会委員長、予算決算特別委員会委員長、並びに総務委員会委員長を歴任され、現在は予算決算特別委員会副委員長をお努めでございます。また、町議会から選出されます広域にわたる行政の議会議員としては、これまで吉野広域行政組合議会議員、南和広域連合議会議員、並びに南和広域医療組合議会委員を歴任され、27 年度の吉野広域行政組合議会の議長をお努めございました。 以上でございます。
山本議長	質疑を求めます。 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり同意することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます、よって本案は原案どおり同意することに決しました。 浜田議員に議場にお入りいただきます。 ただいま監査委員に同意されました、浜田議員にご挨拶をお願いします。
浜田議員	ただいま吉野町の監査委員として皆様にご同意いただきました浜田でございます。 私は議員として、そして監査委員として職責をしっかりと全うするよう努力をさせていただきます。どうか皆様方の今後ともご支援ご協力をよろしくお願いします。
山本議長	日程 30「議員派遣について」議題といたします。

会議規則第 121 条の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣をいたすことに決定しました。

閉会中の継続審議についておはかりします。

それぞれの委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって会議規則第 75 条の規定により、それぞれの委員長の申し出どおり所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

本定例会に付議されました議案の審議はすべて終了いたしました。

おはかりします。

これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

閉会にあたり町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

北岡町長

閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会に上程いたしました議案、すべてご承認いただきまして誠にありがとうございました。特に、平成 28 年度の一般会計予算等、たいへん熱心な議論を重ねていただきましたことをあらためて敬意を表するところでございます。平成 28 年度は、吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実質の 1 年目でありまして、重要な事項がどんどん進んでまいります。また、第 4 次総合計画の

後期基本計画の1年目スタートの年でもございます。さらに、町制施行60周年という記念すべき年でもございます。60周年というお祭り騒ぎに浮かれるのではなく、この際、先人には感謝申し上げ、そして新たな60周年を築くための1年としたいと思っております。まだまだ十分な議論ができていないところもございます。どうか予算の執行には十分気をつけてまいりますので、皆様方のご指導をいただきながら、丁寧な説明をして進めてまいりたいと思います。

閉会中も委員会を開いていただけるようでございますので、あらためてご指導をお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

山本議長

皆様の大変ご熱心な審議によりまして、全議案を議了することができ、ここに閉会の運びとなりましたことを深く深く感謝申し上げます。

これをもちまして、平成28年第1回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午前10時50分 閉会)